

2023 令和5年度

事業報告

社会福祉法人
東京育成園

東京育成園
オリーブピア保育園



社会福祉法人 東京育成園

東京育成園の基本理念と事業

「子ども中心主義」

聖書が示す「わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである。」(マタイ福音書 25 章 40 節)の聖句が、当園の理念の土台です。

当園は、このイエス・キリストの言ことばに真摯に応答し、最も小さい者のひとりである子ども達をありのまま受容し愛することを使命としています。当園の事業の理念は、この聖書の言ことばに従い、加えて「児童権利条約」、「児童福祉法」、「児童憲章」の理念を大切に、「子ども中心主義」という言葉で表しています。

事業の目的である子ども達の幸せを創造することに努め、常に、子どもを敬愛し、尊厳、人権を尊び、子どもの想いや言葉にできない願いを受け止め、事業の全てが「子どもの最善の利益」につながるものであること、そして、子どもとその養育者を含めた幸せが実現できるように取り組むことです。その実現のために、つねに専門性を高め、自己改革(イノベーション:innovation)を意識し、神様から委ねられた子ども達の健全育成のために事業を展開して来ております。

「子ども中心主義」の理念を実践に具現化するために次の3原則を大切にし、この原則に基づき「5カ年事業計画 21 New Project21 (Rebirth Children`s Home Tokyo Ikuseien 21)」を立て事業展開を行っております。

- 原則1：子どもの福祉を護る。
- 原則2：専門性の向上に努める。
- 原則3：職員が意欲的に活躍できる環境を整える。

これらの理念を実践する当法人の事業は次の通りです。

1.第一種社会福祉事業

(1) 児童養護施設東京育成園の運営 (定員合計 55 名)

- ① 本体施設 定員 31 名 所在地：東京都世田谷区上馬 4 丁目 12 番 3 号
- ② 小規模グループケア地域型ホーム さくらホーム 定員 4 名
- ③ 地域小規模型児童養護施設 ヒソップホーム 定員 4 名
- ④ 地域小規模型児童養護施設 マナの家 定員 4 名
- ⑤ 地域小規模型児童養護施設 凧の家 定員 4 名
- ⑥ 地域小規模型児童養護施設 カナンの家 定員 4 名
- ⑦ 地域小規模型児童養護施設 シオンの家 定員 4 名



2. 第二種社会福祉事業

(1) オリービア保育園の運営

定員：60名

所在地：東京都世田谷区上馬4丁目12番3号

(2) オリービア保育園一時預かり事業

(ほっとステイぽっぽ)の運営

定員：7名 所在地：東京都世田谷区上馬4丁目12番3号



3. 公益事業

(1) フォスターホームサポートセンター「ともがき」(フォスタリング事業)の運営

①リクルート・トレーニング事業

②マッチング・養育支援事業

4. 地域における公益的な取組

(1) 東育子ども・子育て研究所の運営

法人の運営の柱「第4期 5 年事業計画 21 New Project21」

[第1期：2002年4月1日、第2期：2009年4月1日、第3期：2014年4月1日、第4期 2019年4月1日～2024年3月31日]

1. 5 年計画の趣旨

中期目標である 5 年計画は、当法人が 21 世紀型児童養護施設をめざすものとして、2002 年 4 月 1 日に第 1 期 5 年計画「Project21 (Rebirth Children`s Home Tokyo Ikuseien 21)」としてスタートしました。中期計画は法人運営の明確な目標として今日まで着実なあゆみを行い、掲げられた基本目標を一つひとつ達成し大きな果実を結んできました。

今年度は、第 4 期 5 年計画の最終年度として下記の 9 基本目標に取り組み殆どの目標を達成する事が出来ました。目標達成を図るために「プロジェクト 21 推進委員会」を、理事長を推進委員長とし、副理事長（財務担当理事 FD: Financial Director）、児童養護施設園長、副園長、統括主任、主任、ともがき副センター長、その他必要に応じた職員により構成され、計画の遂行、評価、課題等の検討やマネジメントを合議によって推進して行きました。また、同じようにオーリーピア保育園においても「プロジェクト 21 推進委員会」を、理事長、副理事長（財務担当理事；FD）、園長、副園長・統括主任、主任、副主任、その他必要に応じた職員を加えて行われ、それぞれの基本目標を着実に達成して来ました。特に今日の子ども家庭福祉の取り組みとして、施設内の支援にとどまらず地域における支援を含めた取り組みを行い、要保護児童を短期に元の家族に復帰できるように努め、家族の危機的な状況の間を支援する利用型施設への取り組みを行って来ました。一方、家庭に帰れない長期にならざるを得ない子どもたちには、専門学校や大学へ進学できる環境を整え確実な社会自立が出来るように支援を行いました。また、里親制度の推進を図り、里親子の支援と共に要保護児童の生活場所の選択を広げて来ました。

保育園では、働く保護者の家庭支援として子どもの福祉を第一にして、保育の質向上と共に安心できる運営に努めました。

2. 第 4 期 5 年計画プロジェクト 21 の基本目標

[児童養護施設 東京育成園・第 4 期 5 年計画基本目標]

- I 基本理念の具現化の継続
- II 子どもの生活環境の向上
- III 子どもの学力向上の取り組み
- IV 施設の専門機能強化の推進
- V 職員の専門性の向上

- VI 職員福利厚生の上
- VII 経営安定化の継続と向上
- VIII 地域福祉文化の推進
- IX 海外子ども福祉の支援

(資料：第4期プロジェクト21(東京育成園)ダイジェスト版参照)

3. 第4期5カ年計画プロジェクト21の基本目標と内容

[児童養護施設 東京育成園]

I 基本理念の具現化の継続

伝承されて来た当園の理念は、「子ども中心主義」と単純化して職員一人ひとりが常に理念を自覚し、養護実践に具現化が出来るように推進して来ました。この目標は、第1期から継続されている目標であり不変の目標です。職員各自がこの理念を熟知することは、新任職員を含めて達成しています。

II 子どもの生活環境の向上

(1) 子どもの生活空間の最適化の取り組み

子どもの生活環境を安全で清潔な空間にするために、副園長、統括主任、主任、副主任により、子どものホーム環境をチェックリストにより点検し常に改善を図りました。さらに栄養士をはじめとする調理部門から、食生活環境の最適化のために同じくチェックリストにより、ホームキッチン、食卓周辺等の安全で清潔な環境を保持する取り組みを継続して来ました。第三者評価や世田谷区からの指導検査において、また、来客からも各ホームや本館など全てにおいて清潔で整理されているとの評価をされています。

(2) 子どもの生活集団の小規模化

子どもたちの生活をより快適な環境にするために、子どもの生活集団の小グループ化を進めて来ました。本園のホームは子ども6人定員(1ホームのみ7人)で職員4人体制にベテラン職員によるホーム支援員体制を確立、地域で運営されている6グループホームは、子ども定員4人で職員5人体制に加えて、グループホームアドバイザーを2ホームに1人を配置してバックアップ体制を整えました。また、全てのホームが日々、職員の複数体制になるように図り、安心、安定したホーム運営が行えるように取り組みました。

III 子どもの学力向上の取り組み

(1) 学力向上を図るために園内塾を充実する

第3期事業計画から継続する基本目標です。学習ボランティアは、学習院大学、恵泉女学園大学の活動は長く続いており、目白大学も10年ほどの継続があります。その他、個人による活動も行われており、子ども1人に対して約1~2名の学習ボランティアによる指導が行われて来ました。この活動は子どもたちの学力向上だけでなく特別な兄弟として安定

した園生活に大きな力となっています。しかし、新型コロナウイルス禍によりしばらく休止していましたが、今年度は徐々に活動が再開できるように取り組み以前の活動に近い状態になりました。また、昨年度から始めた退園児2名の大学生が今年度も学習ボランティアを行い後輩児童に良き手本となっています。

令和2年度からコロナ禍での学習機会を保障するため、協力者の寄付金を用いて全ホームにタブレットやノートPCの配布、ネット環境(Wi-Fi)の整備を行い、インターネットによる学習環境の整備を行いました。

2017(平成29)年2月から園内塾を開設し、講師に元学校教員や学習塾等での教育歴がある高い専門性と経験を持つ者を採用し、学習支援を行って来ました。今年度も、園内塾は週1回、小学生を対象にした「そろばん教室」と小学5年生グループ、小学6年グループに対する「算数教室」を開校しました。さらに、学力が著しく遅れている中学生に対して個人学習指導を行いました。また、高校生の大半は地域の学習塾に通塾していますが、必要に応じて園内塾で個人指導も行いました。子どもたちの確実な学力向上を図り、子どもたちの自信と自己肯定感の向上を図るために取り組んできました。現在、大学、専門学校に在籍する児童は今年度3名の合格者を含めて11名になるなどの実績が出て来ています。

(2) 松島奨学金、大久保奨学金、藤田奨学金支給により大学等への進学奨励

子どもたちの可能性と希望を叶えるために、松島奨学金、大久保奨学金と藤田奨学金による大学進学等への支援制度が整備されています。

今年度は、帝京平成大学児童学科3年1名、国土舘大学法学部現代ビジネス法学科3年1名、大正大学社会共生学部公共政策学科2年1名、東京工芸大学芸術学部デザイン学科1年1名、東京国際大学経済学部経済学科1年1名、日本医療科学大学保健医療学部リハビリテーション学科1年1名、日本児童教育専門学校総合子ども学科1年1名、国際理容美容専門学校職業実践専門課程美容科1年1名の8名に支給されました。十文字大学子ども学科2年に在学していた児童は、精神面の課題と学習意欲の喪失などから残念ながら退学を致しました。

来年度は、目白大学人間学部人間福祉学科1年1名、こども教育宝仙大学こども教育学部幼児教育学科1年1名、資生堂美容技術専門学校美容師科1年1名の3名が進学し、計11名が在学します。

IV 施設の専門機能強化の推進

(1) 子どものアドヴォケイトに応える

子どもは誰でも、優しい父母に愛されて一緒に暮らしたいと願っています。児童養護施設ではそれらの願いが叶わないことから、子どもたちは親から離れて施設で生活をせざるを得ない状況にあります。親や家族と再び暮らしたいという、子どもたちのアドヴォケイト(本当の願い)に応じて、家族の再統合を当園の児童養護の中心として今年も最重点項目として取り組みました。

(2) ファミリーソーシャルワークの専門性の向上

子どもたちの在園期間を平均 3 年と目標を定めています。この実現のために、子どもと家族の再統合に重点をおいて取り組んでおります。ケースワーク推進部門は、子どもと家族の再統合や子どもとの家族関係の再構築支援のための専門性を高めて親子、家族の形成に努めました。

(3) 家族再統合が見込めない子どもへの支援

子どもの全てが家族再統合を図ることが困難なことがあります。そのために、個々の子どもの課題に沿って、養育里親等、適切な児童福祉制度を活用して支援して行く必要があります。子どもたち一人ひとりの長期計画を立て、子どもの最善の利益のために、適切な方法を考えて進学、就職などの社会自立を進めて来ました。

(4) 退園児童の社会自立支援

子どもたちの退園は家族の元への復帰をはじめ、就職自立、進学自立とさまざまですが、どの子も社会に適応して自立した生活を送らなければなりません。そのために自分の人生を主体的に自立が図れるように、地域のあらゆる資源や機関を活用できるようになるための学びや企画を立案して取り組みました。1月には高校生を対象に、三菱 UFJ 銀行駒沢支店の方々が講師になり「人生の過程にあるイベントとそれに伴うお金の問題」などについて話していただき、その後、小グループに分かれてディスカッションが行われ有意義な学びの時になりました。

退園後の課題の一つとして住居の問題がありますが、世田谷区が提供しているシェアハウスや柴俊夫氏が主宰する一般財団法人「子どものための柴基金」が提供する「自立支援宿舎」があり、これらの活用を考えた退園後の自立設計を子どもの意見を重視して支援を行いました。大学、専門学校進学者に対しては、最低2か月1回は園に来て奨学金等貸与手続きを兼ねて学業、生活面の状況を把握しアフターケアを行いました。就職自立者には、職場訪問や電話連絡、園内行事への招待等を行い、自立状況を把握して支援を行いました。

(5) フォスタリング事業「フォスターホームサポートセンター“ともがき“」の推進。

里親制度を推進する専門機関として、2020(令和2)年度4月に世田谷区から受託したフォスタリング事業「フォスターホームサポートセンター“ともがき“」は順調に進める事が出来ました。特に今年度は世田谷区から新たに里親支援事業「里子と里親のマッチングと里親子支援事業」を受託して事業を順調に進める事が出来ました。今後もフォスターホームサポート業務包括委託事業者として事業の発展に努め、世田谷区だけでなく東京都の里親事業推進の中心となるように取り組んでいきます。また、大学教授による月1回の指導が行われ専門性向上に大きな力となりました。

(6) 地域のこども子育て支援として「こども・子育て研究所」の運営の充実

今年度はさらなる地域の子ども・家族支援として、「こども子育て研究所」の充実して行くことに努める計画をしていましたが、専任職員の配置が出来ず十分な活動を展開することが出来ませんでした。事業の活発な展開を次年度に託します。

①相談事業

地域の方々の子育て支援として、育児相談、学童相談、思春期相談、児童発達相談は活動を行なう事が出来ませんでした。

②子どものための事業

地域の子ども達を対象とし「英語で遊ぼう」は、期待していた方が無理となり実施できませんでした。「子どものための囲碁教室」は、月に1度開催が出来ました。

③一人暮らしの方々のための支援事業

特に園に隣接する地域の一人暮らしの方を対象に配食サービスを実施してきましたが、当事者が長期入院となり中断となりました。

④研修・研究事業

地域の方々のために、子どもの健全育成に関する研修の開催は出来ませんでした。職員のワークショップの研究紀要は第4号として3月に発行しました。

V 職員の専門性の向上

職員の専門性の向上は必要不可欠なことであるため、第2期事業計画から加えられた基本目標です。この具体的な取り組みとして下記のことを実行しました。

(1) オン・ザ・ジョブ・トレーニング

- ①新任職員への援助技術実践演習
- ②中堅職員への援助技術実践演習
- ③ホーム長へのホーム運営の実践演習
- ④子ども家族再統合におけるファミリーソーシャルワーカーとの連携
- ⑤心理担当職員と居室担当ケアワーカーとの連携

(2) オフ・ザ・ジョブ・トレーニング

- ①園外研修への積極的な参加
- ②資格取得への援助
- ③大学院等への進学へ支援

(3) 研究活動の推進

ワークショップ(7研究グループ、3年間研究)、は、第3期の研究結果を紀要第3号として、2020(令和2)年12月に発行しました。今年度は第4期のまとめとして紀要第4号を3月に発行しました。このために、3名の先生方に外部アドバイザーとして協力をいただきました。

(4) 組織的支援体制の確立

本園と各ホーム、各グループホームの連携を常に図り健全なホーム運営を行うために、地域のグループホームにはホーム長などを経験した熟練の職員をグループホーム支援員として配置し援助をして来ました。さらに、必要に応じて園長、副園長、統括主任、主任、副主任、ケースワーカーらによる援助も適時行われました。本園も同様にさまざまな事態に対応し援助できる体制を整えてホームや職員の孤立を防ぎ、さらに不適切な支援を未然に防ぐ

体制を整えました。また、各職員への外部スーパーバイザーとしてルーテル学院大学加藤純教授により、職員の業務上の様々な相談に対応していただいております。

(5) キャリアアップ部門による各職員の専門性向上の支援

2015（平成27）年4月よりキャリアアップ部門が創設され、園内の研修体制の充実が図られて来ました。園内外の研修の紹介や企画立案だけでなく、各職員のキャリアレコードを作成し専門性の修得状況や、今後必要な学びへの適切な助言を行い職員の専門性向上に努めました。

(6) 東京育成園運営ハンドブックの改定と充実

編集委員会を組織し、当園が蓄積してきた児童養護の専門的取り組みをまとめた当園のハンドブックは2019（令和1）年に作成しましたが、毎年、制度政策の変更や支援の改善、発展が図られることに合わせて内容を改定しているが、今年度の作業は来年度に継続することになりました。

VI 職員福利厚生の上

児童養護施設の職員が高い専門性を維持するためには、長く勤められる環境整備が必要です。プロジェクト21推進委員では、職員の福利厚や働く環境の進化を目指して下記のことを検討し改善を図ってきました。

(1) 週休2日制と長期休暇制度の推進

この基本目標は第2期5ヶ年計画から取り組んだものです。週休2日制度は、2016（平成28）年度から導入しました。今までは、小舎制の体制では職員の不足で実現不可能でしたが、職員の増員が図られたことと勤務体制の工夫により実現する事が出来ました。今年度も安定して継続できるように取り組みました。

次に、有給休暇取得率を上げるために、2009（平成21）年に制度化した7日間連続長期休暇制度は、職員から好評を得て継続しています。また、新任職員は有給休暇の日数が少ないため2年目から活用できる制度でしたが、1年目に限って連続5日間の中期休暇制度を2019（令和1）年から導入し、新任職員の連続休暇制度が実施できました。今年度も安定して実施できました。長年劣悪な印象があった児童養護施設の職場環境は、5ヶ年計画の取り組みにより多くの課題が改善され、目標であるワークライフバランスが図られ、ゆとりのある職場環境の実現が達成されております。

(2) 職員増員等による業務の軽減化

本計画の第2期の中で、当園は専門機能強化型施設に移行し職員の増員が実現しました。さらに、2014（平成26）年3月に、国の政策により職員の配置基準が改正され、2015（平成27）年4月から、1ホームに職員4人体制でホーム運営を行う事が出来るようになりました。また、2021（令和3）年度4月から全グループホームの職員を5人体制にしました。2022（令和4）年度は、さらに、グループホームアドバイザーを2ホームに1人配置しました。本園のホームも同じようにホームアドバイザーを配置しました。また、全グループホームの子どもの定員を6人から4人に下げ、さらなる業務軽減を行いました。ホーム運

営は、常に職員の複数体制に取り組み、業務の軽減と安全が図られました。また、職員の病気や突然の事故などその他の理由が乗じた時、ケースワーカーをはじめその他の職員の援助により勤務が不規則にならないような体制を構築しました。

また、職員の産休・育休や退職などの異動によって勤務体制に支障が起きないように安定化に努めました。

また、IT化の進展により相当の業務省力化が進められて来ております。さらなる最新技術を活用するなどの工夫を行い、常に省力化と効率化の研究を怠らず新しい方法を発見して業務軽減に努め、今後も効率的な活用を考えていきます

(3) 超過勤務の軽減化

2018（平成30）年度に職員による「超過勤務削減の研究」が行われ、その成果を実行した結果、夏行事や年度末の子ども支援計画や総括作成の繁忙期以外、通常の勤務における超過勤務を大きく改善することが実現できました。また、さまざまな不測の事態が生じても予定の勤務が不規則に変更することない体制が確立されました。今年度は、さらにこの取り組みが安定して維持できるように努め、職員のワークライフバランスを図り職員の心身の健康が守れるように努めました。

(4) 職員処遇の改善の努力

職員の処遇改善は常に取り組まなければならない重要なことです。特に、働きに応じた給与が支給されることは大切です。また、超過勤務手当をはじめとして諸手当の改善を含めた努力は、措置費制度という限定された条件の中ではありますが、可能な限り怠らず行います。今年度も国の人事院の給与改善勧告に従い、給与アップと来年度からの宿直手当の改善を行いました。

(5) 産休・育休後の復職支援

当園の養護理念である子ども達の生活環境を小集団で行う小舎制は、宿直回数の問題で結婚・産休・育休をクリアして働くことが困難でした。しかし、第2期の5カ年計画で、職員の増員も叶いさまざまな工夫を行い、結婚、産休、育休により退職することなく継続できる体制を実現しました。育休からの復職後も当園独自の子育てを優先した「常勤的・非常勤制度」の勤務形態を創造し職場復帰を容易に行う事が実現しました。この制度は、身分は常勤の保障を行い、働き方は20時間から40時間の間で職員の都合で選択でき、子育てを優先した非常勤的な働きが出来るものです。ホームの宿直も職員の都合で免除または選択できるものです。こうした工夫は今後も進めていきます。なお、男性職員の育児休業取得も推進して来ました。

(6) 将来性のある人材確保

将来性のある職員を採用するために、東京育成園やオーリーピア保育園で実習した学生の中で、優秀な学生を有給のインターン生として採用し、人材確保につなげております。この取り組みはこれまで大きな成果を上げており、ここ数年来の国の職員増員措置に応える事が出来ており、確実に優秀な人材で必要な人数の職員採用が実現しています。

今年度も優秀な職員採用に努めていきます。

VII 経営の安定の継続と向上

(1) 経営努力

当園事業の長年の赤字経営は、第1期5か年計画で、黒字経営への転換を成し遂げることが出来、今年度も継続されました。特に、無駄な経費の削減や効率的職員配置などの努力を行い、安定した経営の継続に努めました。また、従来の定型的な措置費制度から、2004（平成16）年度から措置費の改革が行われ、さまざまな取り組みを行う施設には加算が行われ措置費の増収となるような仕組みとなりました。当園は積極的に様々な行政の提案に取り組み、加算による増収を図り経営の安定を図りました。

(2) 寄付金等の援助増進への取り組み

民間施設の最大の収入源は、公的資金を除くと寄付金となります。今後も企業や個人の篤志家に働きかけて協力を求めたり、寄付の感謝を丁寧な礼状に托したりして増収を図りました。

(3) 福祉サービス第三者評価の受審

今年度も、当法人が実施しているサービスを福祉サービス第三者評価機関により評価を受けサービス向上の改善努力の促進をしました。また、評価結果を幅広く利用者や他事業者提供し、サービスの内容を外部から見える透明性に努めました。

児童養護施設東京育成園及びオリーブ保育園ともに、福祉サービス第三者評価を受審しました。それぞれに問題なく様々な課題に好評価をされています。

(4) 法人監事監査、内部経理監査の実施

法人の健全な運営を目的として、法人監事監査を5月の決算理事会開催前に実施しました。「監事監査重点5項目指針」にしたがい①理事の業務執行状況等、②不動産等資産の状況等、③事業計画の執行状況等、④決算報告書等による会計経理の状況等について実施しました。

(5) 情報の開示

当園の定款、法人現況報告、事業報告書・決算書並びに福祉サービス第三者評価を、当園のホームページに掲載し、本園本館ロビー等でも閲覧できるようにしています。また、東京都が指定する「福祉サービス第三者評価を活用したサービス改善計画・実施状況」並びに「財務情報」を、本園本館ロビー及びオリーブ保育園ロビー等でも閲覧できるようにし、必要に応じて利用者等関係者に配布するなど、地域住民や一般市民に積極的に情報を開示し、経営の透明性に努めています。

VIII 地域福祉文化の推進

(1) 地域の社会福祉資源として

当園の事業は、地域住民に期待される有用な社会福祉資源として活用されることが大切です。このために、当園の事業で蓄積されてきた児童福祉の専門性やこども・子育て支援

の技術、社会福祉の制度の知識等の提供を、地域住民のために有効活用を行う事を行っています。さらに、当法人の施設等を可能な限り地域の人々の活動に解放し、地域の福祉文化創造に寄与しました。これらの具体的な事として2017（平成29）年度4月から「こども・子育て研究所」を創設し子育て相談、行事の企画、囲碁などの教室などの取り組みを行って来ましたが、一時コロナ禍のため中断したため、今年度は囲碁教室を再開する事が出来ました。相談事業はネットによる申し込みシステムが出来なかったので開始が出来ませんでした。

IX 海外子ども福祉の支援

この基本目標は、第2期の中で中国、韓国の留学生を受け入れ、日本の児童福祉を学ぶ3名の留学生を支援して来ましたが、この海外留学生の支援は終了しました。

2015（平成27）年度から公益財団法人クロスボーダー・ウイングが主催し、当園が協力している韓国の児童養護施設「アンヤンの家」の子どもたちとの交流が行われ、2019（令和1）年度から、韓国の児童養護施設「セトゥルウォン」、日本は福岡の「大村子供の家」、名古屋の「八楽児童寮」の子どもたちも参加しました。コロナ禍で交流事業が一時中止になりましたが、今年度は以上の5施設の高校生が合同でベトナムを訪問する事が出来ました。子どもたちも異文化交流と他の施設の子ども達との交流が出来ました。

全職員の寄付による、NPO法人チャイルド・ファンド・ジャパンが行っているフィリピンの経済的に恵まれない子どもたちの教育支援を、今年も2人の子どもの支援を行いました。

子ども子育て研究所の働き(地域における公益的な取組の実施)

当法人の公益性・非営利性を踏まえ、法人の本旨から導かれる本来の役割を明確化するため、こども・子育て研究所を設置し次の事業を実施しました。

事業の内容	事業の目的	実施状況
地域の子どものための事業	地域住民の参加や協働の場を創出することを通じて、地域住民相互のつながりの強化を図る。地域のボランティアと定期的に打ち合わせを行い、地域の子ども達を対象とした事業を実施する。	地域の子どものための事業 「アニメ上映会」(6月) 「いごクラブ」(1月より再開)
一人暮らしの方々のための事業	園に隣接する地域の一人暮らしの方を対象に配食サービスを試行しました。	配食事業の実施状況 利用者側の都合により実施せず
地域ボランティアの育成のための事業	地域住民・学生のボランティア育成により、将来的な地域の支援の充実に努めました。	地域ボランティアを受け入れ、学習支援や幼児の遊び相手として、また繕い物や園内清掃などの活動を実施した。
地域の災害時に備えた福祉支援体制づくり	世田谷区と防災協定を締結し、災害時の児童の受け入れと、一時避難場所の提供を受託しています。 地域の災害時に備えた支援体制づくりや関係機関とのネットワーク構築に努めました。	地域防災訓練の実施 10月28日に世田谷区上馬西町会、世田谷区上馬北部町会と合同で開催した。 情報共有を継続している
地域福祉ニーズの集約	既存の社会福祉制度等では対応が困難な地域ニーズを把握し、地域の関係機関との連携や役割分担を図りながら新たなニーズに対応することに努めました。	世田谷区要保護児童支援全区協議会・地域協議会への参加、また園長が世田谷区子ども子育て会議に委員として参加し、地域ニーズの把握や地域のさまざまな支援機関の取り組みについて理解するよう努めた。
相談事業	地域の方々の子育て支援としての各種相談事業の実施	準備中

法人の実施事業の概要

1.第一種社会福祉事業

(1)児童養護施設東京育成園の運営 総定員 55 名

2.第二種社会福祉事業

(1) オリービア保育園の運営

定員：60 名 所在地：東京都世田谷区上馬 4 丁目 12 番 3 号

(2) オリービア保育園一時預かり事業（ほっとステイぽっぽ）の運営

定員：7 名 所在地：東京都世田谷区上馬 4 丁目 12 番 3 号

3.公益事業

(1) フォスターホームサポートセンター「ともがき」（フォスタリング事業）の運営

所在地：東京都世田谷区上馬 4 丁目 12 番 3 号

4. 地域における公益的な取組

(1) 東育こども・子育て研究所の運営

所在地：東京都世田谷区上馬 4 丁目 12 番 3 号

役員状況

社会福祉法人東京育成園 理事（7 名） 監事（2 名） 評議員（8 名）

理事会・評議員会の開催

開催日	回	議案	
5 月 25 日	第 232 回 理事会	第 1 号議案 第 2 号議案 第 3 号議案 第 4 号議案 第 5 号議案 報告事項	令和 4 年度事業報告 令和 4 年度決算 新理事・監事候補者の選任 定時評議員会招集の決議 諸規程の改定 理事長専決事項の報告

6月20日	第233回 理事会	第1号議案 第2号議案	理事長の選定 給与規程の改定
9月8日 書面決議	第234回 理事会	第1号議案	中規模修繕と入札の実施
9月28日 書面決議	第235回 理事会	第1号議案	中規模修繕と入札の指名業者
11月6日	第236回 理事会	第1号議案 第2号議案	中規模修繕の入札の承認 中規模修繕の落札業者との契約の締結
3月30日	第237回 理事会	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案 報告事項	令和6年度事業計画 令和6年度予算 積立金積立・前期末支払資金残高の取崩し 令和5年度補正予算 苦情解決第三者委員の委嘱 評議員選任解任委員会運営細則の改定 評議員選任解任委員の選任 役員賠償責任保険 諸規程の改定 理事長専決事項の報告
6月20日	第171回 評議員会	第1号議案 第2号議案 報告事項	令和4年度決算 役員報酬規程の改定 令和4年度事業報告

監査の実施

実施日	監査名称	監査対象	監査実施機関	指摘事項
5月2日	内部経理監査	法人本部、児童養護施設 東京育成園、オリーブア 保育園	内部監査人 河原一郎	適正に経理が執 行されている
5月24日	法人監事監査	法人本部、児童養護施設 東京育成園、オリーブア 保育園	当法人監事 坂本正路氏、 後藤隆氏	適正に事業が執 行されている
8月23日	法人本部指 導検査	社会福祉法人東京育成園	世田谷区保健 福祉政策部保	適正に事業が執 行されている

			健福祉政策課	
9月27日	児童養護施設指導監査	児童養護施設東京育成園	世田谷区子ども若者部保育認定調整課	適正に事業が執行されている
11月7日	オリーブア保育園指導監査	オリーブア保育園	世田谷区子ども若者部保育認定調整課	適正に事業が執行されている

福祉サービス第三者評価の結果

(1)児童養護施設 東京育成園の評価

評価機関名称 株式会社 IMS ジャパン

評価実施期間 令和5年9月7日～令和6年1月25日

【特に良いと思う点】

安全で清潔な住環境の中で、応答的な関わりや対話に重きをおき、アットホームな雰囲気の中での支援に努めています。

家庭的な養護を目指し、子どもの生活環境を整えることや生活集団を小規模化し、アットホームな雰囲気の中での支援に注力しています。生活環境の安全と清潔を確保するため、職員はチェックリストを用いて点検を行い、整理整頓された住環境を維持しています。ホームの人数は、本園は子ども6人定員で4人の職員体制とし、6グループホームは子どもの4人定員にしており、一般家庭と比較しても違和感を少なくしています。職員は子どもとの応答的な関わりや日々の対話を大切にし、権利等についても形式的な取り組みではなく、生活の中で自然に伝えています。

「キャリアプランシート」には理念-目標を具現化する職場の将来ビジョン、その実現に必要な職員の主体的な学びと研鑽計画を描いています。

職員の専門性向上に力を注いでいます。職員育成の出発点であるキャリアプランシートに職員一人一人が自らの成長とその育成プランを具体的に描き、その支援をキャリアアップ部門が担っています。シートには、冒頭に自らの理念表明を行い、さらにその実現に向けて職場の将来ビジョンとして、子どもの養育や環境改善、後輩の育成など、自ら行動し実現したい目標や役割を描いています。

そして、そのために必要な学びや研鑽の目標を構想・計画し実践していくキャリアプランとなっており、主体性の基に期待感と実現性のある未来像を描いています。

看護師と担当職員との組織的な連携が構築され、子どもたちの健康を支えています。

看護師の配置により、子どもたちの健康状態への専門的なケアが実現しています。子どもの急な体調不良等への初期対応や夜間における受診の判断などについて、担当職員がいつでも看護師や主任に相談できる体制を整えています。

さらに、感染症の処置や経過観察、記録の取り方などについて担当職員が学ぶ機会を設け、職員のスキルアップを図っています。担当職員と看護師、嘱託医との組織的な連携が構築され、職員全体が一つになって子どもたちの健康を支えています。職員が信頼できる対応をしていることは、利用者アンケート結果からも感じられます。

【さらなる改善が望まれる点】

時代に即した生活ルールの見直し、SNSの利用などについて、子どもたちの意見を反映させつつ、適切なルールを設けることが望めます

少人数制で、日々の生活において希望を実現しやすい環境を整えています。高校生の率直な意見を取り入れ、可能な限りそれらを具現化するという取り組みは評価できます。しかし、新たに入園する中高生が増えるにつれ、家庭と施設の違いに戸惑う様子が見受けられ、これが不満につながる問題が生じています。中高生の中には、どうしても受け入れられないと感じる子も増えてきています。時代に即した生活ルールの見直し、SNSの適切な利用方法、小遣いの管理、門限などについて、子どもたちの意見を反映させつつ、適切なルールを設けることが望めます。

働きやすい職場環境をさらに実現するとともに、組織や職場間の情報共有・意思疎通を促進して風通し・見通しの良い園運営が期待されます

今年度も職員の働きやすい職場づくりに力を注いでいます。産前・産後休後の職場復帰への福利厚生制度の充実、業務のIT化や効率化、柔軟な職員配置による勤務体制の安定化、超過勤務の削減等、数々の成果が報告されています。一方、今年度の職員アンケートには超過勤務や業務負担、有給休暇取得の問題など職場運営に疑問・戸惑いを述べる声が寄せられています。この背景には対面コミュニケーションの不足にその要因があるように感じられます。今後、組織や職場間の情報共有、意思疎通を促進して風通し見通しの良い園運営が期待されます。

充実した園内の食事からさらに、外食などの機会を通して、多様な食文化を体験することにも期待します

食事を楽しむよう、献立の工夫や自由献立のホーム調理を行っています。リクエストメニューや好きなパン選び、誕生会メニュー、行事食、郷土料理メニュー等、子どもの希望を取り入れた食事提供を行っています。味付けもよく盛り付けや彩りも配慮しています。一方で、コロナが5類になり外食も実施できる風潮の中、外食を通して、多様な

食文化に触れる体験も必要と考えられます。外食時でのマナーを伝え、ホームごとに子どもの希望・要望を聞き、好きなメニューのあるレストランでの外食は、子どもにとって食生活の楽しさを与えることでしょう。

松島奨学金の支給

児童養護施設退園児童、または在園児童への進学自立と、職員の専門性向上を支援する目的の支給において、令和5年度は、当園出身者9名の進学自立の支援として松島奨学金を支給しました。

情報の開示

情報開示の方法	<p>当園の定款、法人現況報告、事業報告書、決算書、福祉サービス第三者評価結果、都サービス推進費関係書類を、当園のホームページに掲載し、当園本館ロビー等でも閲覧できるようにしています。地域住民や一般市民に積極的に情報を開示し、経営の透明性の確保に努めました。</p> 
---------	--

第一種社会福祉事業 児童養護施設東京育成園

子ども権利擁護の取り組み

苦情解決第三者委員会の開催

今年度も3名の方に第三者委員を委嘱し、児童および保護者等からの苦情への対応を心がけ、児童の人権擁護、児童の健全育成のためのより良い環境作りに努めました。

第一回委員会 開催日 8月24日	
審議内容	<ul style="list-style-type: none">・在園児童の状況報告・入退園状況、進路の状況報告・子どもたちの生活状況について・意見への対応について・本園グラウンドにて子どもたちの様子を観察・児童と食事
第二回委員会 開催日 3月21日	
審議内容	<ul style="list-style-type: none">・在園児童の状況報告（中高生支援の課題について）・子どもの意見表明支援事業について意見交換・児童と食事
行事参加	
8月 ガーデンパーティー	
12月 クリスマス礼拝	
3月 子どもチャレンジ発表会	

福祉サービス第三者評価の受審

評価機関名称 株式会社 IMS ジャパン

評価実施期間 令和5年9月7日～令和6年1月25日

今年度も第三者評価を受審しました。組織に対する調査・職員調査と、利用者調査として児童それぞれへの聞き取り調査が行われました。評価結果詳細は「東京福祉ナビゲーション」ホームページで公表されています。

第三者評価の分析

例年通り、前年度（令和4年度）に実施した第三者評価調査の分析を行いました。利用者視点と職員視点のそれぞれで考察を行い、分析を行いました。

全養協 権利擁護チェックリストの実施

今年度も全職員を対象に全国児童養護施設協議会による「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を7月と12月と3月に実施いたしました。

居室ケアワーク部門の取り組み

今年度は、昨年度と同様に本園 5 ホーム、グループホーム 6 ホームの小舎の生活を中心に、家庭的養護を実践し、子ども達の健全育成に努めました。

全職員が、毎日の生活の中で、子ども一人ひとりの尊厳を尊重し、家族から離れて生活せざるを得ない子ども達の心に寄り添い、子ども達が自信を回復し、希望を持って生きていけるように支援しました。地域の学校等教育機関との連携も密にとり、子ども達と地域社会との関係構築に努めました。

小舎の支援は、ホーム長を中心に、チーム間連携を基本にしながら、それぞれのホームの違いを尊重したホーム運営を心掛けてきました。その一方で、ホーム内、各ホーム長同士が OJT を通じて密に情報共有を図り、各担当職員の価値観に偏りがないう、また子ども達への援助内容に格差が生じることがないように努めました。

ホーム担当者が生活支援を基盤にしつつ、子ども達の家族関係に関しては FSW が、精神面に関しては心理部門が、栄養面に関しては調理部門が、それぞれの専門性を生かしてサポートし、管理部門が総体をコーディネートする組織体制を意識化しました。

また、昨年度から配置されたホーム運営支援員は、ホーム運営への助言やホーム内では対応しきれない課題を抱えた子どもへの指導を多面的に実施しました。方針や進路決定には管理職や専門職の意見を取り入れつつ、協議によって方針決定がなされるよう各小舎の運営を側面から支援しました。

夜の時間帯や子ども達の学校が休みとなる日祭日には、心理職や FSW も加わり、複数の職員が勤務し、出来る限り子ども達の希望にそった支援が提供できる体制を組みました。複数の職員がいることで、子ども達に丁寧な支援の提供ができたこと、生活の中で、問題が発生しても大きくならずに対応できたこと、何より事故に繋がる事案を多数の目で気づき、未然に防げたことが今年度も子ども達の安全、安心、安定した生活を守る要因になったと思われます。

中高生に対しては、小舎の支援に加えて、「自立」をテーマに中学生・高校生それぞれグループワークを行いました。子ども同士・職員との座談会を実施し、仲間同士で違った価値観を討論し合い自己覚知への促しや自己実現に向けた成長の機会と捉えて支援しました。

今年度、高校 3 年生の退園生は 4 名おり、それぞれ大学へ進学する者が 2 名、専門学校へ進学する者が 1 名、就職が 1 名おります。



令和5年度 児童養護施設東京育成園月別在籍実績(初日在籍)

定員：55人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均 (人)
愛の家	4	4	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	5.3
鳩の家	4	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	5.5
百合の家	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	6.6
葡萄の家	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6.0
希望の家	7	7	7	7	5	5	5	5	5	5	5	5	5.6
ヒソップ ホーム	3	3	3	4	4	4	4	3	3	3	4	4	3.5
さくら ホーム	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3.8
マナの家	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4.0
凧の家	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3.1
カナンの 家	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4.0
シオンの 家	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3.8
合計	46	48	50	48	48	51	52	51	51	51	51	51	50.8
在籍率%	84	87	91	87	87	94	95	93	93	93	93	93	83.5%
一時保護	1	1	5	5	5	1	1	1	1	1	0	1	計6人
児童数計	47	49	55	53	53	52	53	52	52	52	51	52	51.8

子ども集団への支援 園全体行事・季節行事

七夕

実施日	7月7日
目的	五節句のひとつでもある七夕祭りを子ども達に伝承する。
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・笹・短冊を11ホームに配布し、各ホームで飾りつけを行いました。また七夕のポスターを作成し、七夕のお話などを紹介しました。例年、本館玄関に大きな笹と短冊を用意し、ボランティアの方や来園した方にもお願い事を書いていただくようにしました。 ・当日は七夕メニューを子どもたちと共に作り、七夕の日を楽しむことができました。
 	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> 行事食 本館に飾られた笹 </div>	

夏のプール

実施予定日	7月20日～8月27日
目的	夏休み中の子ども達の余暇活動、体力強化
プログラム	昨年度より、各ホームで時間や曜日を区切り、安全管理を徹底した上で園内プールを実施しております。少人数ゆえに、大きな事故もなく、子ども達は伸び伸びとプールを楽しむことが出来ました。

幼児キャンプ

実施予定日	8月4日～5日
目的	幼児集団のグループワークを形成し、みんなで楽しい思い出を共有することを目的としました。
行先	山梨県忍野村「コテージもも」「富士すばるランド」
プログラム	新型コロナウイルスの5類引き下げに伴い、今年度は宿泊を伴うキャンプを予定し準備を進めてきました。1棟のコテージを貸し切り、職員、

	子ども達みんなで宿泊をしました。水遊びや、夜の花火、体操、「富士すばるランド」でのプログラムなど、普段では体験できない経験をすることができ、子ども達にとって良い思い出になりました。
--	--

韓国児童養護施設との海外交流プログラム

実施日	7月29日～8月2日	渡航先	ベトナム社会主義共和国
主催	公益財団法人クロスボーダー・ウイング		
プログラム	<p>日本の3か所の児童養護施設の子どもたちと、韓国の2か所の児童養護施設の子どもたちとが5日間ベトナムでさまざまなプログラムを通して交流を行った。当園からは3名の高校生が参加した。</p> <p>孤児院や市場、メコン川クルーズなど他施設の子どもたちとの交流や観光を楽しむことができた。また、自分の街の紹介や他施設の子ども達とチームを組んでミッションを行うことで子ども達が主体的に活動に取り組み、お互いに異国の文化や価値観を学ぶことができた。</p>		

小学生キャンプ

実施日	4/24 (月) ～4/27 (木)
行先	大石キャンプ場 神奈川県足柄上郡山北町中川 866
参加児童数	15名
プログラム	ハイキング、川遊び、マス掴み、キャンプファイヤー、ミニ屋台、温泉
内容	<p>コロナ禍以降、久しぶりに民営のキャンプ場を利用したのキャンプを実施することができた。初めてキャンプに参加する児童も多く、また引率する職員も経験が少ない中で、安全を第一にゆとりのあるプログラムの中で非日常体験をすることができた。3泊4日と子どもたちの体力も心配されたが、毎日のプログラムを楽しみながら、小さな怪我もなく終えることができた。</p>



ロータリーキャンプ

実施日 場所	8月11日(金・祝)・12日(土) 1泊2日 成田ゆめ牧場
活動内容	・成田ゆめ牧場にて動物と触れ合う、遊具で遊ぶ、バーベキュー ・ビジネスホテルでの宿泊、バイキング、レクリエーション
活動の様子	・東京中央新ロータリークラブの皆様より、夏休みの未帰宅児童に向け、成田ゆめ牧場でのプログラムにご招待いただきました。児童10名・職員2名が参加しました。 ・普段、中々出来ない体験が沢山行え、子ども達も大いに楽しみ、素敵な夏休みの思い出となりました。

ガーデンパーティー

実施日	8月26日
目的	日頃当園を支援して下さる近隣住民、ボランティア、幼稚園、学校教諭、協力者の方々をお招きし、日頃の感謝の気持ちを祭りで体現し、感謝の気持ちをお伝えしました。
プログラム	今年度から「8月の最終土曜日」に日程を変更してコロナ禍前の従来の形での実施を目標にして、計画を進めてきました。また、中高生には職員と一緒に事前の準備から参加してもらうことで、久しぶりに大きな行事を通し、園の一体感を作り上げることができました。 テーマは「笑」。コロナ禍で失われた笑顔を取り戻そうというコンセプトでした。
来場者数	181名

お月見

実施日	9月29日(金)
目的	① 子どもたちにお月見の文化を伝え、お月見の文化を知ってもらう。 ② 一年の収穫に感謝の気持ちを持ちながら、秋を感じる食材や団子を食べ、お月見の日を楽しむ。
プログラム	・当日1週間前から、お月見の文化について掲載したポスターや飾りを順次配布した。また、子ども達自身がお月見団子を作る機会を設けた。お月見の文化に触れるだけでなく、理解を深める機会に繋がった。 ・当日は1年の収穫に感謝を持ちながら調理部門が献立を立てた行事食や団子を食べた。空には雲が掛かってしまったが、合間から月を見ることができた。お月見に関する絵本を読むなどして過ごしお月見の文化を楽

	しむことができました。
--	-------------

幼児祝福式

実施日	目的	プログラム・内容	対象児童数
11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健全な成長を共に喜び、祝福するため（日本伝統継承） ・成長の記録として思い出の写真撮影をするため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる子ども8名のヘアメイク、着付け、写真撮影を実施しました。 ・保護者、職員と一緒にお祝いの食事をいただきました。 ・今年度は、全ホームが参加し、幼児祝福式を行いました。参加した児童、職員皆で8名の成長を祝福することができました。 	3歳女児2名 5歳男児3名 7歳女児3名 園外参加者 いちご言祝ぎの杜ボランティアの皆様8名

自転車安全教室

実施日時：7月12日 15:30～16:30

- ・自転車の安全運転への意識向上、事故の恐ろしさを感じられる貴重な機会を持つために、世田谷警察署ご協力の下、小学生を対象に自転車安全教室を実施しました。
- ・自転車を使用する際の交通マナーを聞き、実際に園のグラウンドを使って安全に乗車することが出来ているか確認することが出来ました。

クリスマスページェント礼拝

実施日	12月25日
目的	日頃当園を支援して下さる近隣住民、ボランティア、幼稚園、学校教諭、協力者の方々をお招きし、共にキリストのご降誕を祝う礼拝を捧げることを目的としています。
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は2019年以来久しぶりのお客様をご招待しての礼拝となり、お客様にも喜んでいただくことができました。子どもたちもページェント礼拝の練習や園内装飾など、とてもよく頑張ってくれました。特に中高生は準備から片付けまで協力的に動いてくれました。 ・子ども、職員でクリスマス献金を募り、「国境なき医師団」にお捧げしました。
参加者	139名（リハーサル見学者含む）

餅つき

実施日	12月28日
内容	昨年はコロナウイルスの影響で時期をずらして実施した餅つきだったが、今年は例年通り年末に実施することができた。中庭で餅つき・グラウンドで羽根つきやけん玉などの新春遊びプログラムを行った。つきたてのお餅を食べることができ、子ども達も楽しく過ごしていた。

新年の集い

実施日	12月31日～1月1日
目的	年末年始に日本らしいお正月の過ごしを子ども達に伝承することを目的としました。
プログラム	大晦日にはホーム毎で年越しそばや豪華なおかずを囲み、ゆっくりと過ごしました。元旦にはご寄付いただいた豪華なおせち料理やお雑煮を食べ、園長先生から一人ひとりお年玉を受け取りました。毎年恒例の百人一首大会や羽根つき大会も盛り上がり、良い形で新年を迎えることができました。

鏡開き

実施日	1月11日
目的	日本の伝統行事である鏡開きを行い、心身の健康を願いました。また、子ども達が日本の伝統的な年中行事を身近に感じてもらうことを目的として行いました。
プログラム	事前に「鏡開き」の意味を伝えるポスターを作成して知らせました。 お餅つきから鏡開きまでの流れをカレンダーにして載せ、鏡もちを飾るのに良い日、悪い日などもイラスト付きで分かりやすくし、子ども達がより深く理解できるよう努めました。 当日は調理スタッフが手作りしたぜんざい、栗、食育の意味も込めて漬物を配布しました。大きな栗は人気で、ぜんざいも漬物も喜んでもらうことができました。また、飾ったお餅を開いて食べる事を知らない子どもがいたため、食の知識の習得としても良い場となりました。

節分

実施日	2月3日
目的	日々の健康と幸せを願う日本の伝統行事を体験する。

プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に節分が人々の日々の健康と幸せを願うために行われてきた伝統的な行事であることを記載したポスターを各ホームに配布しました。ポスターに、節分にまつわるクイズを入れ、楽しみながら節分のことを知ることができました。 ・ランチルームに年男・年女が集まり、皆恵方の方角（東北東）を向いて恵方巻を食べました。福の神として豆まきをしに本館、各ホームを回り節分らしさを体感することができ、子どもたちも喜んでいました。
-------	---

インターン生・ボランティア感謝会

実施日	3月2日 <子どもチャレンジ発表会との合同開催>
目的	今年度で活動を終わられるインターン生、ボランティアの方を対象に、これまでのご支援に対し、感謝の気持ちをお伝えする機会として会を開催しました。子ども達にも協力してもらい、文集や手作りのプレゼントを用意してお渡ししました。また、子どもチャレンジ発表会にも参加して頂き、子どもたちと一緒に楽しむ機会にもなりました。
プログラム	インターン生・ボランティア感謝会の企画運営 <ul style="list-style-type: none"> ・記念品と感謝状の贈呈 ・記念文集の作成と贈呈

子どもチャレンジ発表会

実施日	3月2日
目的	1年間頑張ったことを披露し、みんなに見てもらい評価をされることで自信へとつなげて、チャレンジした過程にも目を向け、互いに認め合う機会とするため子どもチャレンジ発表会を計画しました。 沢山のグループ、子ども達の発表があり、子ども達の普段見ることのできない姿や頑張りを間近で見ることができ、頑張りを評価され子ども達の自信に繋がられました。
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・園内グループ、子ども達による発表 ・展示品発表 ・おやつ作り

ひなまつり

実施日	3月3日
目的	楽しみながら日本の行事を知る機会とし、ひな祭りのお祝いをする。
	・事前準備として小学5年生、6年生の女兒を対象に、本館2階お座敷にひな人形を飾

り、招待状の作成を行いました。また、各ホームにひな祭りの由来や、ひな祭りに関するクイズを記載したポスターを配付しました。

・当日は久しぶりに従来のお茶会を開催することができました。茶道ボランティアの子どもたちにも手伝ってもらい、お座敷でひな人形を鑑賞した後、桜餅と雛あられ、茶道ボランティアの方が立ててくださったお茶や甘酒を頂きました。和の雰囲気を楽しみました。

・今年の新たな取り組みとして、内裏雛、三人官女、五人囃子の3段までを正しく並べられるかというゲームを各ホームで挑戦してもらいました。全問正解のホームや1つ間違いのホームなど、協力して取り組んでくれました。このゲームによって子どもたちが自然と雛人形に興味を持つことができたため良い取り組みだったと思います。

・夕食は調理さんが作ってくださったばらちらし丼、はまぐりの潮汁、鶏のピーナッツ揚げ、カラフル浅漬けを美味しく頂きました。

激励会

実施日	3月25日
目的	激励会とは全児童と法人全職員が聖堂に集まり、子ども達の一年間の成果を皆で祝います。また、退園する子ども、退職する職員を紹介し、皆で門出を祝う行事です。
プログラム	①4月から進学入学する子どもの紹介②皆勤で通学した子どもの紹介③表彰された子どもの紹介④退園する子どもの紹介⑤退職する職員の紹介

ホーム外出記録

愛の家 ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
3月 22～23日	神奈川県 金沢 八景島シーパラ ダイス	複数のプランから子ども達自身が行先を選び、みんなが納得するプログラムを楽しむことができた。また、個別での関わりやグループ行動をバランスよく取ることで、より仲が深まる共有体験と思い出作りに繋がった。

鳩の家 ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
3月16日 ～17日	シャトレ ゼ野辺山、り とる・ばード (宿泊)、	グループワークの一環として、春休みに1泊2日で山梨県清里市にあるペンションに泊まりました。中でも、美味しい料理に皆大満足でした。また、スキーや雪遊びを1日楽しみ、思い出に残るよい経験ができました。

百合の家 ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
2月23日 ～ 2月24日	①Pension り とる・ばード ②サンメドウズ清里 ③清里温泉天 女の湯	子ども達と話し合い、スキーを希望したため清里のPension りとる・ばードに宿泊、サンメドウズ清里でスキーを楽しみました。2日目はスキーの後、温泉に入りました。久しぶりの外泊であったため、計画や事前準備など子どもたちが積極的に手伝ってくれました。また、初めてスキーを経験する子ども達が多く、たくさん楽しんで良い思い出を作ることができました。

葡萄の家 ホーム外出

実施日	プログラム
3月22日- 23日	山梨県にある山中湖林間寮に1泊2日で行きました。山中湖では雪も降り子どもたちは雪遊びを楽しみました。またクラフト工房ではキーホルダーなどを作る経験をしました。

希望の家 ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
3月26～27日	館山 海の家	1日目はスポッチャに行き、身体を動かして楽しみました。夕食はお寿司をたくさん食べ、3月に誕生日の児童を皆で祝いました。夜は遅くまでゲームするなどして過ごしました。2日目はタイルの絵付け体験や海で遊び、昼食は釣り堀のあるBBQ場で釣りを楽しみ、ご飯を食べました。たくさんの思い出を作ることができました。

ヒソップホーム ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
3月26日	お台場スポッチャ	お台場の「スポッチャ」に遊びに行きました。子ども達、職員と一緒にスポーツやゲームで遊ぶことができ有意義な時間となりました。

さくらホーム ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
3月 15.16日	ペンションりとりる・ばード シャトレーゼ野辺山 スキー場	4年ぶりに宿泊でのホーム外出を行うことができました。泊まり行事、スキーなど初めての経験するプログラムに、子どもたちは緊張しながらも楽しんでいました。1年間を頑張った良い思い出になりました。

マナの家 ホームプログラム

実施日	行先	プログラム
3月16日～17日	館山 海の家 鴨川シーワールド	館山海の家でBBQや釣りをして過ごしました。2日目は鴨川シーワールドに行きました。

凧の家 ホームパーティー

実施日	行先・宿泊先	プログラム
3月29日		職員体制の確保の難しさから、ホーム外出は実施が出来なかったため、ホームパーティーを実施し、1年間の頑張りを労うことができた。

カナンの家 ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
3月18日 ～3月19日	・行先：ユネッサン、 小田原城周辺散策 ・宿泊先：箱根仙石原 温泉金時山荘	・子ども達の希望を聞き取り、箱根方面に行き、室内プールや温泉を楽しみました。夕食には回転すしを堪能し、おやつを食べながらカー

		ドゲームを行いました。2日目には小田原城周辺の散策を楽しみました。
--	--	-----------------------------------

シオンの家 ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
8/21～8/22	館山海の家	1日目は鴨川シーワールドに行った後、館山海の家でBBQをして楽しみました。2日目では、皆で海に行き貝殻を拾って、後に工作として拾った貝殻を使用して、写真フレームを作ることでき、良い思い出となりました。
3/16	葛西臨海水族園 大江戸温泉	日帰りにて、葛西臨海水族園と大江戸温泉に行きました。普段中々行くことが出来ない場所に皆と行くことで、良い思い出作りとなる機会となりました。

その他の日常生活支援

予防接種実施状況

令和 5 年度は、海外渡航プログラムへの参加児童がいたため、安全に参加するために狂犬病や A 型肝炎の予防接種も実施しました。

予防接種法に規定する予防接種に関しては措置費にて支弁しました。接種状況の分からない子どもについては嘱託医と相談し、接種計画を作成して順次接種しました。

感染症対策

各ホームには、次亜塩素酸水（微酸性水）、アルコール殺菌液を通年常備し、感染予防に努めました。また、職員対象に下記の園内研修、子ども全員に下記の日程で、予防接種を実施しました。

<病気怪我予防・対応研修>

実施日	内容	講師
6 月 15 日	おう吐物処理 OJT	二年目職員

<病気怪我对策情報発信>

実施日	内 容
通年	次亜塩素酸水（微酸性水）、アルコール消毒液の設置 感染児童・職員の健康観察と蔓延防止対策(感染者のいるホームのマスクの着用徹底※職員)
11 月 10 日	第 1 回インフルエンザ予防接種実施
随時	第 2 回インフルエンザ予防接種実施

<新型コロナウイルス感染症>

新型コロナウイルス感染症は、令和 5 年 5 月 8 日から「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる 2 類相当）」から「5 類感染症」になりました。そのため、一律に日常における基本的感染対策および感染症法に基づく新型コロナ陽性者及び濃厚接触者の外出自粛は求められなくなりました。

当園では新型コロナ感染症があった場合はインフルエンザの感染対策と同様とし、これまで川島ホームに隔離していたのを 5 日間（7 日間から変更）の療養期間においてはホーム内の個室に隔離するとして対応しました。が、感染予防の基本（手洗い、マスク、うがい）や、集団の中でのマスクを奨励し感染予防に努めてきました。

3 月 13 日からマスクの着用は個人の判断となりましたが、6 月末（下記表参照）から感染者が増加してきたので聖堂での会議、事務室、ランチルームで、会議や作業の人数が増えた場合はお互いに注意するようにしました。気がついた時に、空気清浄機のスイッチを入れ

たり、時には喚起をしたりなどマスクの着用など感染予防の見直しを図りました。

感染状況は6月からは新型コロナウイルス感染が流行し9月になるとインフルエンザA型、12月になると再度新型コロナウイルス、そのあとはインフルエンザB型の流行となりました。2～3月に溶連菌感染者が出ましたが、陽性が確認された児童と職員は速やかに生活空間を分けて対応したため、発熱などの症状はありつつも重症化することはなく園内で感染が大きく広がることはありませんでした。

【コロナ感染・インフルエンザ等感染状況】

※隔離は基本的にホーム内で対応。体熱計測と受診による医師のアドバイスを踏まえ、発熱には解熱剤、冷罨法と水分補給を行った。児童の感染状況は以下の通り。

	感染対応日程		感染	備考
1	6月	6/25～6/30	新型コロナウイルス	
2		6/26～7/4	新型コロナウイルス	8日間・医師からの指示
3		6/27～7/2	新型コロナウイルス	
4		6/30～7/5	新型コロナウイルス	
5	7月	7/2～7/7	新型コロナウイルス	
6		7/11～7/15	新型コロナウイルス	
7	8月	8/9～8/14	新型コロナウイルス	
8		8/10～8/15	新型コロナウイルス	
9	9月	9/4～9/9	インフルエンザA型	
10		9/4～9/9	インフルエンザA型	
11		9/6～9/11	インフルエンザA型	
12		9/12～9/16	新型コロナウイルス	
13		9/22～9/27	インフルエンザA型	
14		9/28～10/4	インフルエンザA型	
15	10月	10/11～10/16	インフルエンザA型	
16		10/19～10/24	インフルエンザA型	
17		10/26～10/31	インフルエンザA型	
18		10/30～11/8	インフルエンザA型	10日間・解除日に再発熱のため
19	12月	12/14～12/20	新型コロナウイルス	
20		12/18～12/23	新型コロナウイルス	
21	1月	1/9～1/15	新型コロナウイルス	
22		1/10～1/16	インフルエンザA型	
23		1/17～1/22	新型コロナウイルス	
24		1/29～2/4	インフルエンザB型	
25	2月	1/31～2/6	インフルエンザB型	
26		2/1～2/7	インフルエンザB型	
27		2/2～2/7	インフルエンザB型	
28		2/3～2/8	インフルエンザB型	
29		2/5～2/11	インフルエンザB型	検査せず医師の判断
30		2/15～2/18	溶連菌感染症	
31		2/15～2/20	インフルエンザB型	
32		2/15～2/20	インフルエンザB型	
33		2/16～2/19	溶連菌感染症	
34		3月	3/17～3/22	インフルエンザB型
35	3/17～3/19		溶連菌感染症	

子どもの健康状況

今年度も、年2回、子ども達の健康状態の把握を行いました。前期は、幼稚園・学校での検診結果を確認、後期はインフルエンザの予防接種を兼ねて、嘱託医が来園し、検診を実施し、気になる結果が見られる子どもについては、助言指導を受けました。喘息、アレルギー傾向を持つ子どもについては、嘱託医と相談しながら、通院治療を継続し、日常生活支援の中では、意図的に、環境整備や子どもたちの体力作りに力を入れました。食物アレルギーがある子どもに関しては、園の栄養士と連携し、嘱託医の助言を受けながら、除去等の対応をしました。新たに入園してきた子どもについては、小児科での健診とともに、近隣の歯科医に受診し、口腔ケアも心がけました。今年度も、大きな病気やけがをすることも少なく、概ね健康に過ごすことができました。

【各科への受診状況】

以下は受診科別及び月別受診回数です。全体としては延べ1076回の受診回数で内科・小児科が346回で多く、次に歯科、整形外科、皮膚科、精神科、耳鼻科、眼科、その他、緊急受診回数、婦人科、形成外科の順となっています。

2023年度科別受診回数

	緊急受診	内科小児科	整形外科	メンタルクリニック	耳鼻科	歯科	皮膚科	眼科	婦人科	他	計
4月	0	25	3	12	12	14	11	5	0	0	82
5月	2	25	4	9	10	17	10	14	1	1	93
6月	0	37	11	11	11	24	15	7	2	5	123
7月	1	25	11	6	8	24	13	7	1	8	104
8月	3	24	12	6	7	33	9	6	1	2	103
9月	1	8	4	3	0	9	0	0	0	1	26
10月	1	34	11	5	5	26	6	9	1	5	103
11月	0	33	7	8	5	21	12	2	3	2	93
12月	2	30	11	5	3	18	3	4	2	0	78
1月	2	38	18	7	6	17	8	4	1	2	103
2月	0	36	14	8	5	9	7	7	0	2	88
3月	3	31	2	8	7	19	4	2	2	2	80
合計	15	346	108	88	79	231	98	67	14	30	1076

- 1)内科・小児科、初期診療所等：育成園では小児科受診の回数が346回と最も多く、新型コロナウイルス感染症の診断は初期診療所及び小児科を中心に診察してもらい、その後の隔離対応も迅速に行う事が出来ました。特に嘱託医では多様な症状の相談も受けて頂き専門病院への紹介を頂いています。
- 2)整形外科、形成外科：日常生活の中で転倒や怪我がある場合は、ホームの近隣での受診が多く、迅速な骨折などの診断、治療に対応して頂いています。
- 3)メンタルクリニック：複数のクリニックに定期通院で対応して頂いています。

4)皮膚科:主にアレルギー性皮膚炎、ニキビ、とびひ、疣贅の処置、火傷などの受診となっています。

5)眼科:学校での検診の結果から視力検査、眼鏡使用の有無のアドバイスを頂いています。

6)耳鼻科:主にアレルギー性鼻炎の受診となっています。

7)歯科:受診回数としては231回で、小児科の次になっていますが、主に学校での検診後のフォローで、歯垢除去、ブラッシング指導での定期受診となっています。

8)婦人科:中高生の月経前症候群 (premenstrual syndrome : PMS) による受診となっています。

9) その他:小児科及び整形外科、メンタルクリニックからの依頼としてCTなどの設備のある病院への受診などがあります。

研修及び情報発信

また、疾病予防の対策の研修や情報発信については以下の内容で行いました。

<OJT 園内研修>

実施日	内容	対象
11月30日	保健記録と服薬管理表の記入について	全職員

<感染予防及び症状対応に関する情報発信>

実施日	内容
2023年4月18日	毛虫による皮膚炎について (全体)
2023年6月9日	鼻出血の対応について (全体)
2023年6月23日	ヘルパンギーナの流行について (全体)
2023年7月2日	新型コロナ感染時の出席停止について (全体)
2023年7月15日	マスク着用について (全体)
2023年8月24日	熱中症の症状の確認について (全体)
2023年9月6日	インフルエンザ感染後の登校時期について (全体)
2023年10月29日	うがい薬の種類について (全体)
2023年12月7日	予防接種の間隔について (全体)
2023年12月23日	年始年末の病院の休業状況について (全体)
2023年12月23日	溶連菌感染症の流行について (全体)
2024年02月18日	溶連菌感染症の薬について (全体)

寝具の整備の実施状況

今年度も、ふとん店に布団の点検、交換を依頼しました。全ホームの寝具を点検し、必要に応じて買い替えを実施しました。夜尿のある子どもの寝具は丸洗いできる敷布団を導入しました。子ども達が毎日ぬくもりに包まれて、気持ちよく入眠できるように努めました。また、自立する子ども達へ寝具一式を購入しました。

子どもの自転車配布の状況

- ・年度初めに自転車の交換と配布を行い、子どもの身体に合った自転車を配布することが出来ました。一方で、劣化している自転車があり、修理しても使用が難しい自転車については処分を行いました。
- ・月1回、各ホームの担当職員が子どもの自転車設備安全チェックを行い、子どもが安全に自転車へ乗れるよう努めました。大きな事故もなく自転車に乗ることが出来ました。
- ・併せて、幼児用の園内共用自転車、三輪車、一輪車の整備も行いました。

子どもの細菌検査の実施状況

区分	実施日	実施機関	検査項目・内容	受診者数
細菌検査	年4回	東京食品技術研究所	一般検査(赤痢菌・サルモネラ・パラチフスA菌・チフス菌)	子ども全員

ハンドベル部の活動状況

今年度は発表会に向けて、毎月1.2回の練習を行いました。子どもたちと話し合いながら、現在の子ども達の希望やレベルに合うように選曲し、意欲的に取り組めるよう工夫しました。練習は賑やかで楽しい雰囲気積極的に取り組み、子ども同士が互いに教え合う姿も見られました。みんなで一つの曲を完成させる中で、協調性が育まれました。発表会では2曲を披露し観ている児童や職員を喜ばせることができ、達成感を得ることができました。

ギター部

令和5年は月1回、音楽室を活用し練習を行った。ガーデンパーティーでの発表や、3月の発表会に向け練習を重ね、素晴らしい発表をすることができた。

異文化交流

活動の全般 の状況	今年度も月に1回の韓国語講座の中でプリントやアイドルの動画、ドラマ等を通して日常会話や韓国の文化に触れ、理解できるような機会を設けた。また、韓国料理教室を実施し、食事など韓国文化への理解を深めることができた。
	

写真管理

- ・子どもたちの成長の記録や行事の記録のために写真撮影をしました。
- ・現在はデジタルカメラが各ホームに1台ずつありますが、個人情報保護の観点から事務室で一括管理し、必要なときには管理台帳に記入の上、持ち出して使用しています。同じく個人情報保護の観点から職員個人所有のカメラや携帯電話による子どもの撮影は禁止しています。
- ・写真は年に2回現像して子どもたちそれぞれのアルバムに保管しました。

(5)宗教教育プログラム

夕拝

活動の全般の状況	毎月第1、3日曜日に夕礼拝を守っています。 2つの教会の牧師に礼拝のメッセージをお願いしています。 現在は8割の子どもが出席しています。
----------	--

(6)学校生活・学習の支援

学習支援事業の充実

今年度も子ども達の基礎学力の向上を目的に基金を財源とし、小学校1年～6年を対象にした「園内珠算塾」、小学校5・6年生を対象とした「園内算数教室」、さらに学力が著しく遅れている中高生を対象とした「園内個別学習室」を実施しています。

園内珠算教室/園内算数教室/ 園内個別学習室

実施曜日 時間 対象学年 人数	<p>< 園内珠算教室 > 毎週火曜（16：00-18：00） 小学校：1-6年 9人</p> <p>< 園内算数教室/園内個別学習室 > 小学校：5年・6年（7人・3人）10人 中学校：1年(3人)・2年(4人)・3年（4人） 11人</p>
--------------------------	--

地域小学校教諭との連携

実施日	6月23日
テーマ 目的	地域小学校の先生方に対して児童養護施設東京育成園の養護理念や方針を理解してもらい、協力体制を作ること、各児童への共通理解と連携した支援を深めること。
参加教諭数	35名
内容・成果	今年度は当園の児童が通っている駒沢小学校、弦巻小学校、旭小学校、桜小学校の先生方に集まっていただき、交流会を実施することができた。また分科会は小人数のグループで実施し、当園と小学校のみならず、小学校同士でも細やかに情報共有を行うことができ、有意義な時間となった。

中学校の先生方との交流会

実施日	5月31日
テーマ 目的	地域中学校の先生方と児童養護施設東京育成園の相互理解と協力体制作り、各児童への共通理解と連携した支援を深めることを目的とします。
内容・成果	相互理解と協力体制の駆逐を目的として交流会を実施しました。新しく赴任されて来た先生方も多かったため、園の取り組みを知って頂く良い機会となりました。その他の中学校との連携については、新入園児童のケース説明の実施、各担任とホーム担当者による連携、個人情報取り扱いなどについては副校長先生を窓口とした情報共有などを行いました。
参加教員人数	20名

駒沢小学校 PTA 校外委員会活動

活動全般の 状況	3月に常置委員会を実施。 校外パトロール・馬出しを班ごとに行っています。
-------------	---

	また、令和4年度より年3回の集団下校を実施し、校外委員が付き添って被災が起こった際の集団下校練習を行っています。
実施日	常置委員会の実施は年1回。 馬出し・パトロールは当番制で実施。 集団下校は年3回の実施。

ボランティアとの連携

学習ボランティアによる学習支援

水曜学習ボランティア

- ・毎週水曜日の19～20時に、学習院大学「社会福祉研究会」、慶應大学「ライチウス会」の総勢11人の方々にマンツーマンで子どもの学習指導を支援していただきました。
- ・活動後には反省会を行い、子どもへの理解を深めていただきました。
- ・通常の活動以外に、活動前に夕食を共にしました。また、ガーデンパーティーやクリスマス会等当園の全体行事に招待し、当園への理解を深めていただきました。
- ・学習院大学と慶應大学の学園祭に子どもたちを招待していただきました。
- ・年度末に、活動を終了される方を対象とした「ボランティア・インターン生感謝会」を行い、子ども達と共に感謝の気持ちを伝える時を持ちました。

グループ名称	活動日	登録人数 (人)	年間活動日数 (日)	延べ人数 (人)
学習院大学	水曜日	8	49	209
慶應大学	水曜日	3	24	54

火曜学習ボランティア

活動日・時間	・毎週火曜日の19時から20時で担当の子どもと1対1で個別学習支援の活動を実施しています。
活動内容	・恵泉女学園大学、慶應義塾大学、世田谷区BBS会（國學院大學、昭和女子大学）の学生有志による活動を行っています。定期的に電話連絡をして状況確認を行いました。 ・令和5年度は5名の学生が火曜学習ボランティアに所属しました。子どもの生活状況が落ち着かず活動休止となったケースもありましたが、通年継続したケースは、子ども・学生ボランティアさん相互にとって、信頼関係を築きながら共有体験を積み重ねる

	<p>貴重な時間となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕食の時間に入って頂き、ホームの雰囲気や、普段の学習の活動での子どもたちの姿とは違った姿を見て頂き、子どもの理解、関係の構築に役立てる機会を設けました。また、活動時にはあまり時間を作ることでできないボランティアさんとホーム担当職員との交流を図り、活動で困ったことがあった際に相談をしやすい環境を作ることができました。
活動の様子	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強の時間と遊びでコミュニケーションを取る時間を折りまぜながら、楽しく過ごすことができました。 ・園行事（ガーデンパーティー、クリスマス）や夕食へ招待し、活動外の姿や園生活の様子を見て頂き、子どもたちの成長を共有する機会となりました。

その他のボランティアとの連携による支援

ボランティアの受け入れ状況(全体)

今年度も大変多くのボランティアの方々にご協力を頂き、子ども達の興味や関心、個性を伸ばす活動、学習支援を行って参りました。各分野で活躍している社会人ボランティアも積極的に活動して頂いており、子ども達は、ボランティアの方々との出会いや関わりの中で多くのことを学び、子ども達の将来の大人像を築く上でも貢献していただいております。

令和5年度 ボランティア活動状況

ボランティア内容	活動人数	活動日数	延べ人数
生活ボランティア	1	13	13
学習ボランティア			
火曜	4	34	73
水曜	11	49	261
個人	5	112	112
書道ボランティア	1	10	10
英語ボランティア	1	12	12
カンナの会（繕い物）	7	11	40
幼児ボランティア			
カンナの会	9	24	24
たんぽぽの会	7	33	33
チュチュの会	7	20	22

美容ボランティア	5	11	55
SPEA (店舗)	4	7	7
LOOP (店舗)	4	20	20
ピアノ	2	55	55
ダンス	1	10	10
茶道	1	9	9
七五三	9	1	9
園内美化 (鎌田グループ)	13	5	19
絵手紙の作成ボランティア	1	12	12
合計	97		796

ボランティア交流会の実施

実施日	未実施
目的	ボランティア活動をしていただいている方々をお招きし、当園の理解を深めていただくこと、ボランティアの方同士が活動内容や子どものことを語り合う機会として例年実施していますが、今年度もコロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施を見送ることとなりました。

書道ボランティア

令和 5 年度より開始のボランティアです。月に 1 度、外部の講師をボランティアでお招きし、1 時間のお稽古を開催していただいています。

毛筆か硬筆、または両方を選んでもらい、お手本から好きな文字を選び、先生に添削してもらいました。作品を完成させ、上手にできたものは 8 月のガーデンパーティーや 3 月の子どもチャレンジ発表会で展示し、たくさんの人から評価をもらいました。

書初めにも挑戦し、大きな半切紙に大きな字で力強く書くことができました。



小 2 男児書

繕い物ボランティア(カンナの会)

今年度は 3 年ぶりに毎月予定通りの活動を行うことができました。新規加入も 2 名増え、活動がさらに賑やかになってきました。食事会も 2 回実施することができ、ボランティアさんとの絆が深まった。



幼児ボランティア

・今年度は 9 月より 1 名体制で活動を開始しました。未就園児だったため、集団生活への足掛かりとなるように見守ってもらいました。ボランティアさんと担当職員が活動時のことやホームでの過ごしを共有することができました。

・長きに渡ってボランティア活動をして頂いていた「ぶどうの会」の感謝会を実施しました。子どもたちの成長や感謝の気持ちを職員・子どもたちから伝えることができました。

・また、3 月 6 日に「幼児ボランティア感謝会」を実施し、日頃の感謝を伝えることができました。

グループ名称	活動日 (曜日)	登録人数 (人)	年間活動日数 (日)	延べ人数 (人)
たんぽぽの会	火	7	33	33
ぶどうの会	木	8	0	0
カンナの会	金	9	24	24
チュチュの会	火 ※今年度は (木)	7	20	22

園内整備ボランティア

・今年度も、プール清掃や草むしり、落ち葉掃き等を中心に園内の美化活動に協力していただきました。子ども達も手伝いに加わり、ボランティアさんとのふれあいの一時を楽しみました。

理容・美容ボランティア

来園されてのボランティア 計 11 回 延べ利用人数 124 人

美容室予約窓口

美容院でのボランティア 2つの店舗でカットしていただきました。

ピアノ教室

2名の先生のご協力により8名の子どもたちが毎月2～4回のピアノのレッスンをしていただきました。子どもの年齢やレベル、弾きたい曲の希望を汲みとっていただきながら意欲を持って取り組めるよう工夫しました。園内での発表会で披露することができ、褒められる経験から子どもたちの自信や、達成感に繋がりました。

茶道教室

本館2階の日本間を利用し、毎月第3土曜に活動をしています。

裏千家で学校作法に基づいて日本古来の薄茶を楽しみながら礼儀作法を身につけています。今年度は新しいメンバーでの活動でした。初めて茶道に触れるメンバーばかりでしたが、基本的な作法から新たな作法まで丁寧にご指導を頂き、限られた時間の中で1人1人が成長することができました。昨年度コロナの影響により実施ができなかったひな祭りでのお茶会を実施することができ、園内の子ども達や職員に稽古の成果を見てもらうことができました。

ダンス教室

園外から先生をお招きし、月に1度のダンスレッスンを行いました。楽しく活動することができ、先生がいない日にも子ども達は自主的に練習を行いました。年度末の子どもチャレンジ発表会では、会場を巻き込んだ舞台を作り上げ、緊張感と達成感のなか踊りきることができました。

英語ボランティア

企業からボランティアの有志により1名のネイティブ講師が来園し、月1、2回英語のレッスンを行いました。英会話を中心に楽しく英語を学ぶことで、英語への苦手意識の

低減やコミュニケーション能力の向上を促しました。子どもの希望に合わせて、定期試験対策をしてもらうなど個別的な学習を行いました。活動していた子どもが高校進学にあたり辞める意向を示したため、来年度から新たに希望する子どもを募り、講師は昨年度から継続して活動を行うこととなった。

社会的自立に向けての支援

新高校1年生オリエンテーション

実施日 4月1日 参加児童数 5名

テーマ・目的 高校生としての自覚をもった園生活への意識付け

内容 ・園での生活（高校生に期待すること）

・携帯電話の約束

・アルバイトの約束 等

高校生プログラム

奨学金オリエンテーション

実施日 4月4日 対象 高校2、3年生

①「自立までのスケジュール」の提示と説明

②奨学金制度の説明、自立に向けて考えていくこと、準備していくことの説明

自立訓練

テーマ・目的・内容 ・高校生を対象に、自立に向け園内の自立訓練棟で一人暮らしを体験する宿泊プログラムを実施しました。(年に二回。一度での期間は3日～6日間程度)。 ・今年度は一人一回の自立訓練を基本として、個々の状況に合わせて二回目以降の訓練を実施しました。 ・訓練実施後には個別の振り返りの会を実施し、栄養士や事務職員も同席し、専門的な知見をもとに高校生への助言を行いました。	対象	高校1年～高校3年
	参加児童数	12名 (男7・女5)
個人	期間	
高1男子	7/24～7/26、10/28～10/30	
高1男子	8/8～8/10	
高1男子	8/21～8/23	
高1男子	7/28～7/30	

高1女子	6/26～6/28、10/2～10/6、3/12～3/19
高1女子	8/15～8/17
高1女子	7/21～7/23、11/7～11/11
高2男子	10/12～10/16
高3男子	7/15～7/20、12/2～12/7
高3男子	6/18～6/23、10/21～10/26、11/23～11/29
高3男子（ともがき）	1/25～1/27
高3女子	7/1～7/6、11/2～11/5、2/1～2/8
高3女子	7/8～7/13
	合計 22回

高校生プログラム座談会・OBOG 座談会・お金にまつわる学習会

実施日 6/10、9/23、10/28、1/5、3/20

今年度は高校生たちが主体的に自立について考えることができるよう、ホーム担当者と一緒に自立に向けた取り組み計画の作成を行いました。高校卒業後の目標や目標達成までの課題を記入することで自分自身の現状を主体的に捉え、今後の自立に向けて必要な取り組みを理解する機会としました。

また、退園生であるOBOGを招いた座談会では、高校卒業後の生活場所の選択肢や奨学金についての説明も行い、一人暮らしや進学、就職について具体的なイメージを作る機会となりました。様々な話を聞く中で、取り組むべき課題は何か、今できていることできていないことは何かに気付くきっかけとなり、社会性の向上や進路選択のヒントを得られる良い経験、機会となりました。

お金にまつわる学習会では東京三菱UFJ銀行の方をお招きしてお金にまつわる学習会を実施しました。家計やライフプランなど、普段の生活ではなかなか聞くことのできない内容も多く、難しい内容もありましたが高校生は真剣に耳を傾けていました。

自立支援プログラム

実施日	対象児童	実施団体	内容・成果
7/29、9/16、 11/25、1/13	高3： 女子2名 男子2名	ライツオン チルドレン	昨年度と同様オンラインでの講習となり、4名が参加しました。学業や仕事に使用することを前提としたパソコンの基礎講座を行っていただき、それぞれ基礎的な知識が身に付きました。講座終了後に

			は講習会で使用したノートパソコンを頂きました。
12/3、12/17、 1/21、2/11、 2/25、3/3、 3/17、	高3： 女子2名 男子2名	エンジェル サポート	例年、対面で行われている自立に向けたプログラムについては、オンラインでの研修となり4名が参加しました。受講したい科目を選べることから、自分自身の自立に必要な知識を得られる科目を選択し、学ぶことが出来ました。

中学生プログラム

実施日	テーマ	内容・成果
5月13日	・中学3年生オリエンテーション	・中学3年生を対象に進路についての話をを行った。中学3年生として進路、家族と向き合う必要性を考えた。
6月3日	・ワクワクワークショップ	・東京山の手ロータリークラブ主催の職業体験プログラムに中学生6名が参加した。将来の職業選択を考えるきっかけになった。
6月4日	・中学生プログラムの目標を共有する。	・アイスブレイク ・中学生プログラムの目標「自己決定」を共有した。
7月8日	・自己理解シート	・住所や電話番号、自身の好きな事、嫌いな事、自己PRなどを記載するワークシートを使った個人ワークを行った。
8月	ナツボラ	・中学生2名が世田谷区社会福祉協議会主催のボランティア活動に参加した。保育園で保育士の仕事を体験した。
9月9日	中学生キャンプの打ち合わせ	・中学生キャンプに向けてグループ別のワークを行った。グループで事前準備を行った。
10月7日-8日	中学生キャンプ	・山梨県にある山中湖林間にて宿泊プログラムを行った。夕食づくり、座談会、山中湖1周サイクリングを行った。
11月11日	中学生キャンプ	・キャンプの振り返りを行った。自身で頑張った事に加

	の振り返り	え、他者の頑張りややってもらったことに着目をし、グループで話し合いを行った。
1月20日	座談会	・園生活について学年別に分かれ意見交換を行った。中学生から「園庭の灯りが暗い」「スマートフォンを3月中に持参したい」と意見があがった。
3月10日	1年間お疲れ様会	・キャンプのグループで鍋を作った。1年間の活動の振り返り、中3生から下級生に向けて受験のアドバイスをを行った。

(9)招待

- ・コロナ禍が明けてほぼ例年通りの招待行事に参加することができました。
- ・世田谷区様からは世田谷区民祭の招待やサービス券の配布、自然体験教室（サツマイモ掘り、小松菜摘み）の参加等、子どもが楽しめるイベントに招待していただきました。
- ・東京中央新ロータリークラブ様からはニューイヤーコンサートや桜美林大学で実施した音楽イベントのご招待を頂き、子どもたちにとって普段中々触れることができない本物の音楽に触れる機会となりました。
- ・以下は招待行事の一部です。これ以外にも多くの行事等へのご招待をいただきました。

実施日	招待者(順不同)	招待行事内容	人数
5月21日	東京中央新ロータリークラブ様	桜美林大学音楽イベント	9名
8月5・6日	世田谷区様（子ども家庭課）	世田谷区民祭の招待 サービス券の配布	多数
10月9日	世田谷区様（子ども家庭課）	サツマイモ収穫	4名
12月15日	東京中央新ロータリークラブ様	クリスマスコンサート	9名
1月14日	世田谷区様（子ども家庭課）	小松菜収穫	17名

ケースワーク推進部門の取り組み

子ども家族再統合の支援

家庭復帰児童の状況

令和5年度	退園児童	11名
家庭復帰児童の状況	家庭復帰児童	6名(54.5%)

令和5年度の家庭復帰児童は6名でした。

今年度5月、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、令和4年度のような感染予防のための家族交流における制限は緩和され、家族関係の再構築を図ると同時に家族の課題解決に取り組んだ結果、6名の子どもたちが家庭復帰することになりました。

家族再統合の推進

児童福祉法には「国及び地方公共団体は、児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者を支援しなければならない（児童福祉法第3条2より抜粋）」とあり、また「児童養護施設は、当該施設に入所した児童及びその保護者に対して、関係機関との緊密な連携を図りつつ、親子の再統合のための支援その他の当該児童が家庭で養育されるために必要な措置を採らなければならない。（同48条3より抜粋）」と定められていることを根拠として、当園では引き続き家族再統合支援を推進します。

退園児童の支援(アフターケア)

自立支援担当職員が1名配置され、「インケア中の自立支援」「退園後のアフターケア」に重点を置き、社会的自立の促進を図ってきました。

「インケア中の自立支援」として主に高3生の進路に対し、担当者や園内の高校生向けプログラムと連携し、自立に向けた計画作成・進捗状況管理と資源の情報提供を行いました。今年度は3名が大学及び専門学校への進学希望であったため、それぞれの担当者と連携し、進路に応じた支援を行いました。資金計画を中心に児童・担当者と共に奨学金の申請や進学校の選定を行いました。

退園児童の支援は「子ども家族再統合後の支援」「退園児の社会自立」「退園児の上級学校生活支援」の3つに分けられ、それぞれの課題やニーズにあった支援を行いました。

世田谷区「フェアスタート事業」

平成 28 年度より、児童養護施設退所者向けに「せたがやフェアスタート事業」として「住宅支援・給付型奨学金・居場所事業」を世田谷区が開始しました。令和 5 年度より「家賃支援」「相談支援」「資格取得支援」の 3 つの事業が拡充されました。

① 住宅支援・家賃支援

地域の中で安定した生活基盤を提供することを主たる目的として、低廉な住宅負担金（使用料 1 万円）により入居することの出来る住宅の提供を開始しました。シルバーピア（高齢者向け借り上げ住宅）内の旧管理人室住居を、男女それぞれ 1 棟ずつ提供頂きました。

令和 5 年度は進学自立した 2 名が利用をしました。自立支援担当職員や元担当職員による月 1 回の家庭訪問を実施し、生活状況・就労状況について見守りを行いました。

また、令和 5 年度より家賃支援が拡充され、シェアハウスを利用しない者や通学、通勤等の都合で区外に居住する必要のある者に対して生活の安定を図るために上限月額 3 万円の家賃補助が行われることとなりました。

② 給付型奨学金

令和 2 年度より国の制度で学費の免除が行われるにあたり、その他制度を活用した上で学費の不足分の全額給付が開始されました。令和 3 年度には学費の不足分だけでなく教材費や交通費に関しても支給が開始され、当園では令和 5 年度 8 名が利用しました。

③ 居場所支援

地域の中で見守られ、安心して過ごせる居場所の提供として継続されましたが、新型コロナウイルスの影響で規模を縮小して実施されていました。

④ 相談支援

個々の状況に応じた相談支援を継続して実施することによって安定した社会的自立を果たせるよう、居場所支援も含む自立支援拠点事業「せたエール」が開設されました。

⑤ 資格取得支援

進学・就職の進路選択に関わらず、就職に役立つ資格等を取得するための費用の助成を行う資格取得支援が拡充されました。当園では令和 5 年度 1 名が申請を行いました。

「こどものための柴基金」による住宅支援事業

児童養護施設等からの自立における住居の課題に対し、低廉な住宅負担金（使用料2万円）で世田谷区野沢、用賀にあるマンションに入居できる支援事業が提供されています。当園から2名が利用しました。令和6年度は1名が利用するための申請も行いました。

自立支援担当は、上記の支援や退園児童の状況を把握し、ケース全体の進行管理（マネジメント）を行いました。

また、前年度からの継続で、園独自の取り組みとして、退園児童（自立・家庭復帰それぞれ）を追跡し、時系列に起きてくる問題を整理・統計化する作業と、退園後再措置となった児童の分析（アフターケア体制や課題の分析）を行いました。これらの結果は、インケアからアフターケアにおける支援に活用できるように、今後も継続して行います。



里親制度推進部門の取り組み

里親支援専門相談員の働き

里親支援専門相談員が1名配置され、「里親委託の推進」「地域の里親支援」「里親制度の普及・啓発活動」の3点を中心に、里子・里親支援に取り組みました。今年度も「チーム養育体制」のもと、里親も子どもを育てるためのチームの一員として位置づけ、各機関と連携し、地域で養育していくことを支援しました。

① 里親委託の推進

里親委託が考えられる子どもについて、入園報告や児童支援報告の際に、支援状況の見直しを行うとともに措置変更が可能な児童がいるか検討をしました。今年度、里親委託の候補となり得る児童が1名いたため、児童相談所と連携しながら保護者への働きかけを行いました。また、昨年度養子縁組里親宅へ委託となった児童については、今年度もアフターケアとして、養子縁組里親への定期的な電話連絡を通して状況把握に努めました。

② 地域の里親支援

世田谷区児童相談所管内にお住まいの里親さんを対象とした地域支援を実施しました。チーム養育体制の実施に伴い、世田谷区児童相談所、児童養護施設福音寮、乳児院つばみの寮と連携して支援を行いました。

1) 担当家庭への支援

今年度は12家庭15名の里子を担当し、今年度新たに委託されたケースについては、「新規委託時フォローアップ訪問」、それ以外のケースについては、半年に1回以上実施する「定期巡回訪問」を中心に里親子との面接の中で困りごとを聞くとともに、施設での一般的な対応方法を伝え、里親子の相談援助や生活支援を行いました。訪問後は報告書を作成し、月に1回世田谷区児童相談所、フォスタリング機関、各施設で実施される「チーム養育連絡会」にて支援の進捗や方針の確認を行いました。

新規委託フォローアップ訪問	定期巡回訪問	チーム養育連絡会
11件	4件	8回

2) 里親さんとの交流

日だまり支部（世田谷区児童相談所管内里親会支部）の里親サロンへの出席、里親委託等推進委員会へ参加し、里親さんとの相互交流、情報交換をする中で、ニーズの発掘、支援の開拓を図りました。

③ 里親制度の普及・啓発

今年度も里親制度の周知や里親の登録家庭数の増加、子どもとのより良いマッチング等为目标に当園で受託しているフォスタリング事業による普及・啓発活動にチームとしてともに取り組みました。

世田谷区委託事業 フォスタリング(里親包括支援)事業

フォスターホームサポートセンター ともがき

今年度はフォスタリング業務が包括委託となり、職員数も全8名と倍化して事業を開始しました。令和2年度から継続して展開してきた「普及促進・リクルート事業」「研修・トレーニング事業」においてはその更なる発展、新たに加わる「マッチング支援事業」と「養育支援事業」においては児童相談所との円滑な引継ぎと協働による業務の理解と遂行を目的とし、年間を通じて事業実施しました。

1. 里親普及促進・リクルート事業

今年度は特に、「里親子フレンドリーシティ」を目指した一連の施策を開始しました。世田谷区と協働し、主に区内北沢地域をはしる東急世田谷線において半年間のラッピング電車を運行しました。「里親子が暮らしやすい街は、きっと、あなたも暮らしやすい街。」というコピーを載せたデザインは、これまで里親制度に触れる機会がなかった地域市民に対して里親制度の認知を促すきっかけとなりました。各施策の実績は以下の通りです。

①新規相談受付 55 件

	令和 5 年度	令和 4 年度	昨年度対比	目標	目標対比
新規相談受付(件)	55	70	79%	80	69%
※新規登録 (件)	7	-	-	15	47%

①- 1 相談経路内訳

経路	令和 5 年度	令和 4 年度	昨年度対比
Tel	29	24	121%
来所	4	5	80%
web※	22	41	54%

①- 2 里親種別内訳

	令和 5 年度	令和 4 年度	昨年度対比
養育家庭	15	45	33%
養子縁組里親	14	15	93%
親族里親	2	1	200%
検討中	11	7	157%
他	13	2	650%

②インタビュー面接

	令和 5 年度	令和 4 年度	昨年度対比
②インタビュー面接	33	45	73%
③新規里親家庭調査同行	10	20	50%
④更新時家庭調査同行	34	22	155%

③新規里親家庭調査同行

④更新時家庭調査同行

	令和 5 年度	令和 4 年度	昨年度対比
⑤実習同行			
⑤-1 認定前研修	6	14	43%
⑤-2 更新時研修施設見学	3	4	75%

(1) ターゲット別のリクルート手法

①未知層向け 認知拡大施策

1) 報道(テレビ・新聞・Webメディア等)

掲載先一例)

- Webメディア COSMOPOLITAN
- Webメディア PR TIMES
- ストプレ 「里親子フレンドリーシティ」を目指す世田谷区が、ラッピング電車運行やイベントを実施
- 福祉新聞 東急世田谷線で里親啓発 ラッピング電車走る

2) SNS での情報発信

今年度開始した取り組み

- Instagram アカウントへの投稿開始
- note アカウントの開設

3) フォスタリング機関の専用サイト運営

今年度新たに実施した取り組み

- 里親月間に先駆けて、9月末には里親子フレンドリーシティ施策をアピールする特設ページを作成・公開。(https://seta-oya.com/city)
- 3月にはお問い合わせフォームを改修した。入力途中のページ離脱を減らしより問い合わせに結び付きやすいUIに変更する取り組みを行った。

4) ポスター/チラシ/リーフレット作成・配布

● 新しいロゴ

(4)里親子との生活しやすい環境作りの施策に伴い、世田谷区「里親子フレンドリーシティへ。」のカラーロゴを作成した。



● 新しいキャッチコピー

従来の「里親になるということ」コピーに加え、今年度は里親子フレンドリーシティ施策の一環として「里親子が暮らしやすい街は、きっと、あなたも暮らしやすい街。」という新しいキャッチコピーを作成。普及、定着に務めた。



● 新しいグッズ、リーフレット等

ロゴ、キャッチコピーを掲載した新しいグッズ等を作成した。

各配布数は以下の通り。

リーフレット	3,249	ふせん	915	風船	1,900
クリアファイル	2,363	缶バッジ	50	トートバック	1,300
マスキングテープ	22				

②関心層・検討層向け 獲得施策

1) LINE での情報発信

1年間で計55回の投稿。平均週1回のペースで里親家庭のショートストーリーやイベント告知、イベントレポートを中心に配信した。その結果、友だち追加、ターゲットリーチも安定して増加した。

(R5/4/1) 友だち追加 371 ターゲットリーチ 313

(R6/3/31) 友だち追加 543(+172) ターゲットリーチ 404(+91)

2) 里親カフェ 実施回数：4回

里親希望者と里親との接点作りを目的に、小規模の体験発表・交流会形式で実施した。会場は区内のレンタルスペースや飲食店を利用した。



当事者からの体験を一方向的に聞くだけでなく、相互のやり取りにより里親登録に向け安心感を持てる機会とした。

R5/5/17 「養育家庭編」5名参加 @Café MUJI (二子玉川)

R5/7/17 「実子のいる家庭編」8名参加 @100人の本屋さん(松陰神社前)

R5/11/3 「養育家庭編」10名参加 @下北沢 BONUS TRACK 内 ROOM

R5/11/25 「共働き編」3名参加 @コミュニティカフェななつのこ

3) SETA-OYA の充実化

里親子フレンドリーシティ施策をアピールするための特設ページ(<https://seta-oya.com/city>)を開設するなど、コンテンツの拡充に努めた。



4) 特に子育て支援や社会貢献に関心のある層へのリクルート

5) 関係機関のメルマガ等コンテンツ活用

6) 制度説明会等 実施回数：2回

(2) 複数ターゲットにかかる施策

①養育体験発表会 実施回数：1回

虐待防止の講演会と同時開催した。体験発表会においては、里親、里子経験者の発

表を行うこととし、主に登壇者の調整業務を担った。当日、制度に関する相談ブースを会場内に設置し、制度説明のパネル展示も行った。

R5/12/12 子どもの虐待防止推進講演会&養育家庭体験発表会

143名参加 @玉川区民会館玉川せせらぎホール

②屋外イベント 実施回数：1回

「身近で触れやすいイベントを通して、里親制度について知り、関心を持ってもらうこと」を主な目的とし、主に未知層が里親制度を知るきっかけ作りを行った。

R5/11/3 365日のさとおやこ～あおぞらマーケット～

@ BONUS TRACK (世田谷区代田2丁目36-12)

〈屋内コンテンツ〉

ギャラリー展示 「フォスター」写真展示 「里親制度について」パネル展示 「家族の食卓」パネル展示 「さとおやこの記念日」のお品物展示
映画「隣る人」上映
ドキュメンタリー映像「思い出がありすぎて」ダイジェスト版上映
ゲストトーク (ゲスト：稲塚由美子さん)
ワークショップ 「たからばこ」を作ろう (ゲスト：いくらまりえさん)
里親カフェ
ともがきライブラリー
相談ブース (ともがき・バディチーム)



〈屋外マーケットへの出店協力〉

世田谷福祉作業所
玉川福祉作業所
ユー花園 下北沢本店
NPO 法人バディチーム
株式会社ナカノ
株式会社アスタラ (astala)
NPO 法人こども劇場せたがや

(3) 他機関と連携して実施する施策

- ① 企業等との連携
- ② 社会福祉協議会との連携
- ③ NPO 法人バディチームとの連携
- ④ 出前講座等、出張型の普及啓発・リクルート

(4) 里親子の生活しやすい環境作り

「里親になった後、子どもとともに生活しやすい環境を作っていく」ことで、「里親子の生活上の困難を解消する」ことを目的とした普及促進施策を実施した。

「里親子フレンドリーシティへ。」というキャッチコピーを掲げ、ロゴデザイン／特設サイト／リーフレット／グッズ等の制作、広告掲出を実施した。詳細は上述の通りであるが、実施施策として以下に再掲する。

◎8/31~2/29 東急世田谷線 ラッピング電車の運行

◎沿線での普及啓発イベント 実施回数：4回

R5/9/18 ゲスト：里親支援専門相談員、児童館館長 @100人の本屋さん

R5/10/21 ゲスト：里親、地域子育て支援コーディネーター @宮の坂区民センター

R5/12/10 ゲスト：「バディチーム」理事、「アップス」センター長

@publico パブリコ 小さなカルチャーセンター

R6/1/13 ゲスト：特定非営利活動法人 IFCA ユース @Cafe Kolm

◎特設サイト制作、電車ラッピング、各種グッズの制作・配架など

		
ラッピング電車	イベント	ポスター

(5) 里親登録に関する取り組み

- ・制度の詳細説明希望を受け、本体施設で面接／制度説明
- ・要件に該当するかあいまいなケースに関する世田谷区との確認／協議の後ご本人への返答と相談対応（親族同意・収入要件等）
- ・最低2回以上のインテーク面接
- ・フェイスシートの作成
- ・アンケートの実施

2. 研修・トレーニング事業

子ども達が里親家庭で安心して生活を開始／継続できるよう、里親家庭の基礎的な養育力醸成、その力の向上と課題別の対応力の獲得を目指し、研修内容の企画運営を行いました。講義は昨年度から引き続き、対面とオンラインを併用して行い、参加者が状況に応じて受講方法を選択できる仕組みをとりました。今年度は新たに未委託家庭向けの勉強会や個別研修計画の作成を行ったほか、養育支援に携わるようになったことで、それぞれの家庭の状況にあった研修等を紹介することができました。今年度の詳細な研修開催実績等は以下の通りです。

(1) 研修体系に基づいた個別研修計画の策定

昨年度作成した「里親養育にとって大切なこと」の項目に基づいて各研修を実施したほか、トレーニング訪問の機会を活用し、各家庭の個別研修計画を作成した。

(2) 研修の企画運営

①登録、受託に関する研修

研修名	回数	日時	参加人数
認定前研修	第1回	4/23,24	3家庭6名
	第2回	8/5,6	2家庭4名
	第3回	12/3,4	1家庭2名
登録更新時研修	第1回	4/10	5家庭10名
	第2回	9/10	11家庭22名
	第3回	1/15	9家庭18名
登録後研修	第1回	6/18	4家庭8名
	第2回	9/22	0名(実施なし)
	第3回	2/19	2家庭4名
受託後研修	第1回	7/12	0名(実施なし)
	第2回	2/10	6家庭12名
乳児委託研修	第1回	座学 7/2 演習 7/9	2家庭4名
	第2回	座学 10/6 演習 10/14	2家庭4名
	第3回	座学 3/6 演習 3/17	2家庭4名

②フォローアップ研修

日時	テーマ	参加人数
8/19	①子どもと性	7家庭 11名
	②アタッチメントの基本	5家庭 10名
11/19	①アタッチメントに基づく子どもへの対応	4家庭 7名
	②試し行動への対応、子どものアセスメントの視点	7家庭 13名
	③アンガーマネジメント	8家庭 14名
2/24	①社会的養護の子どもへの食育	4家庭 7名
	②治療的養育	5家庭 8名

③オレンジプログラム ※全て同じ家庭が参加の連続プログラム

親子関係を良くし、子育てのストレスを軽減させることを目的として、子どもへの「言葉かけ」や「行動への対処の仕方」をデモンストレーションやロールプレイなどで体験的に学ぶプログラムである「オレンジプログラム」をフォローアップ研修の1つとして実施。1回2時間、4回連続のプログラムを1クール実施した。

日付	参加実人数
5/13、5/27、6/10、7/8	2家庭 3名

参加者からは自分の子どもへの関わり方に関する気づきがあったことや、生活の中に活かしていきたいとの声が上がリ、実際の養育に活かせる有意義な学びの機会となった様子であった。

④フォスタリングチェンジ・プログラム

当法人職員がファシリテーター養成講座の受講を行い講座開講する予定であったが、年度前半に受講できず、開講することができなかった。年度後半に開催された養成講座にて、2名の職員がファシリテーター資格を取得できたため、来年度後半の実施に向け、準備を進めている。

(3) トレーニング

①トレーニング計画策定

新規登録となった家庭に面接/電話し、それぞれの状況やニーズ、受託するうえでの不安等を聞き取り、適切な研修や実習案内を実施した。

また、個別研修計画の作成、電話でのフォローアップ、実習を希望した家庭に対し実習調整を行い、以下③に記載の実績を得られた。

また、昨年度に引き続き、各家庭の状況に合った研修を案内するため、電話での個別連絡を実施した。今年度は養育支援にも携わっていたため、状況に応じてケース担当か

らも紹介を行い、より養育状況にあった研修を紹介することができた。

面接	電話
15 家庭 15 回	175 家庭 203 回

②施設見学/実習

里親家庭のニーズに応じ、子どもと実際にふれあう機会や地域子育て支援機関を見学する機会の提供を目的とし、保育園、乳児院、自立援助ホームへの実習、施設見学を実施した。

1) 保育園

日付	参加人数	場所
2/17	2 家庭 4 名	オリーブア保育園

2) 乳児院

日付	参加人数	場所
3/16	2 家庭 4 名	カリタスの園つぼみの寮乳児院

3) 児童館

今年度は児童館見学を希望する家庭がなく、実施には至らなかった。来年度は学齢期の子どもと関わる経験が少ない家庭を中心に調整を行っていききたい。

4) 自立援助ホーム

日付	参加人数	場所
1/28	3 家庭 5 名	憩いの家

5) おでかけひろば

今年度は希望する家庭がなく実施しなかった。来年度は関心を持ってもらえるようなアプローチの工夫も行っていきたい。

④先輩養子縁組里親のお話を聴く会

昨年度実施し好評であったため、継続して実施した。養子縁組里親として子どもを迎えた経験がある先輩里親さんから、子どもを迎えるまで、子どもとの生活、仕事との兼ね合いなど様々な視点から体験談を話して頂いた。

日付	参加人数
5/27	3 家庭 4 名
2/23	1 家庭 2 名

⑤養子縁組里親対象 先輩養育家庭のお話を聴く会

養育家庭や二重登録への種別変更に関心のある養子縁組里親を対象とした先輩養育家庭による体験発表の実施を検討していたが、養子縁組里親家庭の状況から、参加家庭の確保が難しく実施には至らなかった。一方、実際に種別変更について検討している家庭とは個別での相談や面接の機会を持ち、それぞれの家庭に合った選択ができるようサポートを行った。

⑥ともがきライブラリー

養育に役立つ書籍を貸し出すことで、里親家庭の養育力向上を図ることを目的とし、令和4年3月より109冊の蔵書にて「ともがきライブラリー」を開始。

貸し出し人数	貸し出し冊数
6名	10冊

⑦未委託家庭学習会

未委託家庭を対象とした講座を3回開講した。毎回テーマを変えつつも、一貫して「子どもに合わせた養育」について考えられる機会とし、講師の話を聴くだけでなく、参加者同士で話し合い、気づきにつながるような内容とした。

⑧障害児の養育に関するトレーニング

障害をもった子どもの養育に関心のある里親を対象に障害の基礎知識、対応方法等の座学講習の実施や障害をもった子どもと接する経験を提供できる実習や見学を実施予定であったが、検討のみで実施には至らなかった。

⑨他機関の研修等紹介

世田谷区内で実施されている他機関の研修情報を収集し、各里親家庭のニーズに合わせて紹介予定だったが、今年度は子どもの虐待防止センターで実施されている研修の紹介のみに留まった。来年度は広く養育に関する研修が紹介できるよう整理を行う。

⑩里親用LINEアカウントの運用

既登録里親への研修案内や情報提供のため、LINEを活用し、各研修の概要と申し込みフォームを配信することで、里親家庭がLINEから申込手続きをできるようにした。

3. マッチング事業

子ども達が安心して里親家庭で生活するための適切なマッチングが行えるよう、児童相談所とのマッチング会議において、フォスタリング機関として得た情報を提供し、児童相談所のマッチングを支援しました。

マッチング事業に関する課題や今後の進めていくべき方向性について考えることができたため、令和6年度はより充実したマッチング・交流支援が行っていきます。

(1) 里親のアセスメントシート

インタビューから研修までの流れで把握した里親の情報を一元化する内部記録を基に、児童相談所にアセスメントを共有し、よりさまざまな角度からマッチングについて検討することができた。様式作成には至らなかった。

なお、今年度のマッチング会議、マッチング打ち合わせの回数は以下のとおりである。

会議名	回数	延べ人数	実人数
マッチング会議	36回	68名	34名
マッチング打ち合わせ	2回	2名	2名

今年度、委託に向けた引き合わせへの同行件数は以下のとおりである。

なお、一時保護委託や一時保護委託を経ての委託も多かったため、結果として一時保護委託引き合わせの回数の方が多くなっている。(4-③-4) 参照)

回数	延べ人数	実人数
4回	4名	3名

(2) マッチングのためのツール作成

① マッチングシート

里親のマッチングにかかる情報を一覧できる様式を作成予定であったが実施できなかった。令和6年度は作成に着手し、マッチング会議にて活用できるようにしていきたい。

② 交流時マニュアル（里親用）

子どもとの交流を開始する際に、里親が知っておけると良いことを整理したマニュアルを作成予定であったが、今年度は作成まで至らなかった。一方、必要な内容を整理することができたため、令和6年度は実践に活かしていきたい。

(3) ウェルカムブックの作成

里親家庭の情報を、写真等を盛り込み視覚的に理解しやすく整理した「ウェルカムブック」としてまとめ、候補児童に里親について説明する際に活用予定であったが、具体的なかたちとすることはできなかった。

4. 養育支援事業

今年度より、里親からの相談の一義的窓口となり、児童相談所等を含めた支援全体のコンサルテーション役として、支援の進行管理・調整、訪問等による相談支援や社会資源の紹介等、フォスタリング機関という独自の立場を活かしたソーシャルワークを目指しました。また、電話や訪問による養育支援だけでなく、児童養護施設東京育成園を活用した取り組みや、受託中の里親家庭で生活する実子への支援にも力を入れました。具体的な取り組み内容については、以下の通りです。

(1) 里親委託調整事業

① 委託調整・訪問支援

1) 自立支援計画書案の作成

作成に向けて、児童相談所里親担当と連携し、関係機関や子担当児童福祉司との日程調整、家庭訪問を実施した。また、進行管理表を用い、全体の進行管理を担った。

訪問	20件（家庭）
計画作成	10件（家庭）

2) 学校・保育所等への訪問

里親や児童が円滑に地域資源を活用できるよう、年度初めや進学状況に応じて子

どもが所属する学校や保育所等を 22 件訪問し、担任や管理職に対する里親制度の説明を行った。

3) 里親委託等推進委員会の運営

児童相談所が設置する里親委託等推進委員会を年 2 回（7 月、3 月）運営した。意見交換のテーマは以下の通り。

7 月：世田谷区における里親リクルートについて

3 月：中高生の委託促進 ～模擬事例から考える初期集中支援と自立支援～

②里親等相談支援事業

1) 里親からの相談受付等

里親からの相談の一義的窓口として、児童相談所等と連携して、支援の進行管理・調整、訪問等を行った。

相談・調整（夜間休日を除く）	268 件
----------------	-------

2) 夜間休日の対応

児童相談所の閉庁時間を補う形で、平日 17 時 15 分～21 時、休日 9 時～17 時に里親からの電話・メール等での相談に応じた。計 157 件の対応件数となり、里親からのニーズも高いことがわかった。

夜間休日の相談・調整	157 件
------------	-------

3) レスパイト・ケア事業の事務

12 件の受け入れ調整事務を含めた進行管理を行った。また、開始時の立ち合いやレスパイト後の委託児童の様子伺いなどを通して、子どもの様子の聞き取りや里親側の対応に関する助言を行い、アフターフォローの役割までを担った。

受付	12 件
連絡調整	110 件

③里親訪問等支援事業

1) 里親家庭への訪問支援等

i) 里親カウンセリング

フォスタリング機関単独で行う相談事業として、3 件の「里親カウンセリング」を実施した。具体的には、交流不調となった家庭から気持ちの整理をしたいという要望があった。

ii) 未委託家庭への定期巡回訪問

委託の養育家庭 20 家庭に対して、トレーニング事業と協働して 11 件の訪問を行った。

2) 里親の相互交流

里親等(養子縁組成立後等の里親を含む)が相互の交流を定期的に行い、情報交換や養育技術の向上を図ることを目的に、以下の里親サロンを企画運営した。

i) 養育家庭の会 日だまり支部サロン

8月を除き、合計11回、毎月開催した。

ii) 養子縁組家庭サロン

「せたがやほっとくらす」の名称で隔月開催し、年間で計6回実施した。

iii) フォスタリング機関独自サロン

上記の各種別を対象としたサロンとは別に、より細かなニーズに対応していくため、「ともがきサロン」の名称でともがき独自のサロンを計2回実施した。

3) 親子の再統合に向けた面会交流支援

交流支援が必要な児童に対し、面会交流の調整や立ち合い等の支援を、関係機関との調整含め7回実施した。

4) 一時保護委託の推進

今年度は計18名（高校生3名 中学生8名 小学生5名 幼児2名）の児童が里親家庭に一時保護委託となった。その都度児童相談所と連携し、委託先となる里親に対して受け入れにあたる調整や一時保護委託中の連絡、家庭訪問や面接による養育支援等を行った。相談件数としては94件に上った。学校に行けない状況の子どものもとへ訪問し、一緒に時間を過ごすことで里親の負担軽減を図る、見通しが立たないことへの里親の葛藤に寄り添うなど、その支援は多岐に渡った。

内容		件数
一時保護委託の引き合わせ同行件数		21
相談対応件数	面接	46
	電話対応	48

5) 応援ミーティングに関する事務

里親子と地域の関係機関がつながり、適切な支援を受けることで、里子が地域の中で健やかに成長していくことを目的に開催する「応援ミーティング」の開催実績1件であり、積極的な取り組みには至らなかった。

6) 養育家庭等自立支援強化事業

里親家庭から措置解除となる児童の社会的自立の促進・安定を図り、以下のような取り組みを実施し、相談援助体制を整えた。

i) 児童の進学支援・就労支援等に関する里親家庭への情報提供・相談援助

令和5年度の高校生委託ケースは、高校3年生が2名、高校2年生が4名、2年制専門学校2年（20歳）が1名であった。

対象児童の年齢に応じ、個別の訪問や面接を頻回に行い、奨学金情報の提供、奨学金申請手続きの支援、個別資金計画の作成等を行った。

就職自立を迎える若者に対しては、子ども担当同席のもと面接を複数回実施し、専門学校卒業後の生活イメージを共有し、使用可能な資源の整理・情報提供を実施した。

里親子への情報提供・相談支援	105 件
措置解除児童に関する相談援助	80 件

ii) 高校中退者など個別対応が必要な児童に対する再進学又は就労支援

令和 5 年度の自立支援対象ケースにおいて、高校の中退や就労支援などの個別対応が必要なケースがなかったため、支援の実施には至らなかった。

iii) リービングケアのためのプログラム

・中学生プログラム

中学 3 年生（新高校 1 年生）を対象に、社会課題をテーマに扱うお笑い芸人を講師に招き、「お笑い（漫才）を通して考える自分のキャリア」を開催した。

・高校生プログラム

個別に面接や訪問を通して、自立に向けた資金計画の作成や奨学金情報の提供、申請支援等を行った。令和 6 年度、集団でのプログラムを実施する。

・自立訓練プログラム

東京育成園の機能を活用し、一人暮らし体験を実施した。令和 5 年度は、自立を迎える高校 3 年生男児 1 名を対象に、2 回（1 回目：2 泊 3 日、2 回目：3 泊 4 日）の受け入れを行った。施設職員の協力を得て振り返りの時間を持ち、自立訓練を経て見えた課題や、実際に自立を迎えた際に必要な視点の助言をもらう機会を得た。

iv) 措置解除となった里親子に関する相談援助(アフターケア)

・措置解除となった委託児童に対するアフターケア

対象者は 3 名（4 年制大学への進学者：1 名、2 年制専門学校への進学者：1 名、就労 2 年目（区営シェアハウス入居）：1 名）。定期的な面接や訪問、電話を行い、課題に応じ、生活保護（福祉事務所）に繋ぐことや就労への助言等の支援を行った。

・社会自立の支援

就職自立を迎える若者（20 歳）に対し、措置解除時に支給されるお金や、資格や家賃の支援など、活用可能な資源について整理と情報提供を、子ども担当児童相談所と連携して実施した。

・大学等高等教育時の生活支援

定期的な電話連絡や面接、訪問を通じて、生活や登校の状況を把握した。

・自立支援に関する情報と自立後の傾向把握

世田谷区や社会福祉協議会等との連携により、奨学金や給付金の案内を対象に送付・案内を行った。

・里親家庭への委託解除後の支援

解除前の支援

特に奨学金関連書類、資金計画等について、里親子で自立に向けた見通しを共通に持つようにすることと、必要な準備や申請等の取り組みを里親子間でできるようにすること

を目的に支援を行った。

解除後の支援

必要に応じ、里親に対し措置解除児童との関わりの情報共有（聞き取り）を行った。連携が必要なケースは、措置解除児童本人の意向や必要性を見極め、本人と元里親の間に入って書類の作成依頼や内容説明等の支援も実施した。

v) 関係機関との連携等

生活保護（福祉事務所）、若者支援センター、社会福祉協議会、委託児童の前籍施設の職員など、必要に応じて連携を行った。各連携機関の担当者との電話連絡による情報共有、訪問・同行支援を実施した。

5. スーパービジョン

今年度も外部よりスーパーバイザーを招き、職員の専門職としての資質の向上を図ることを目的に、スーパービジョンが実施されました。グループスーパービジョンの形式で、職員が全員参加し、互いに課題を出し合い気づきと学びを得る機会となりました。

食生活支援推進部門の取り組み

食事摂取基準量(令和5年度目標量・年間平均量・充足率)

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)
目標量	2243	84.1	62	727
年間平均	1994	82.8	63.5	707
充足率	89%	98%	102%	97.3%

鉄 (mg)	ビタミンA (μ g)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食物繊維 (g)
10	642	1.17	1.31	86	13
9.6	527	1.25	1.30	107	12
96%	82%	107%	99%	124%	92%

食糧構成(令和4年度)

穀類	芋類	油脂類	豆類	魚介類	肉類
255 g	59 g	14 g	37g	101g	91g
卵類	乳類	野菜類	果物類	きのこ類	海藻類
30g	293g	321g	94g	8g	4g

嗜好調査

目的	子どもの嗜好を考慮したメニューを積極的に取り入れることで、食事への楽しみ、関心を深め、豊かな食生活を送れるようになるため。
実施内容	① 嗜好調査実施し、献立に取り入れた。 ② 子ども達が食事を取りに来た際やホーム入りを通し、子どもの嗜好を聞き取り献立に取り入れた。
実施結果	子ども達の意見を反映させた献立作りを行うことが出来、子ども達が以前に増して調理スタッフにリクエストを言うようになった。子ども達は自身の意見が反映されたことで、食事への楽しみ、関心が深まった。

高校生対象料理教室

目的	自立や家庭復帰へ向けた子どもが、生活の基礎となる食に関する知識・技術を獲得し、自立、家庭復帰後の子ども達の生活を安定させるため。
実施日	1月14日、1月21日、1月27日、2月10日、2月17日、2月21日
参加人数	6名
実施内容	少人数(1~2名)に分かれ、子ども達それぞれ必要なニーズに合わせて料理教室を行った。(調味料の配合、魚をさばく、アレンジ料理等)
実施結果	一人ひとりの希望や必要だと思われる内容を意識して料理教室を行ったことにより、子ども達も真剣に取り組むことが出来た。子どもからは、「どれもためになった」という声等を聞くことが出来、自立や家庭復帰後の子ども達の安定した生活に繋げることが出来た。
	

職員向け料理教室

目的	職員の食に関する知識、技術の向上により、子ども達の食生活の質を向上させるため。また、職員の家事の負担も軽減させるため。
実施日	5月10日 新任職員料理教室①(調理の基本) 2名 5月10日 新任職員料理教室②(調理の基本) 3名 5月19日 新任職員料理教室③(調理の基本) 1名 5月24日 新任職員料理教室④(調理の基本) 2名

	10月11日 職員料理教室（揚げ物、副菜、炊き込みご飯、汁）2名
実施結果	近年、新任職員が多く入職していることから、特に新任職員を対象とした職員料理教室を開催した。食に関する知識、技術の向上はもちろん、ケアワーカーと調理職員と交流する場を設けたことで、何か困った事があったら気軽に相談できる関係性を構築した。その結果、職員同士で活発な食に関する意見交換を行うことが出来た。
	

食環境 衛生・整理整頓チェック

目的	標準的な片付け・掃除方を示し、望ましい食環境を維持させるため。また、子ども達に日々の生活の中で自然に衛生感覚等を身に付けてもらうため。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・キッチンチェックの定期的な実施 ・職員会議での結果の講評と課題の共有化（点数制、チャート図の活用） ・キッチンチェックから出てきた課題への対応
実施回数	・キッチンチェック 各ホーム2回/年
実施結果	全ホーム、掃除のポイントを理解しそれを維持できていた。更に、各ホームの良い点や気を付ける点を園全体で共有化することにより、相乗効果が得られた。どのホームも高得点の結果となっており、子ども達の生活環境に良い影響を与えている。

ホーム調理

<p>ホーム調理とは、献立作成、買い物、調理までをホームで全て行ってもらう事である。ホーム調理は全体献立では実現しにくい子どもの希望や、その日の状況に応じた食事を用意することが出来るため、生活自体がより自然なものとなり、家庭的な雰囲気を作っている。このホーム調理をきっかけに子どもたちが食事作りに参加する機会が増え、食への関心が向上している。</p>

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・連続した日程により、自然な生活の流れのなかでの食事内容、栄養学的な献立の組みあわせや食事の流れを学ぶ ・料理を作る楽しみ、作ってもらうことへの感謝の心を育てる ・買い物に行くことで、経済観念を養う ・ケアワーカーが食事の流れや献立の組み合わせを理解し、子どもに伝えつつ作ることで自然な食育・自立支援に繋げる
実施日（本園）	毎週月曜日・火曜日・水曜日・木曜日（週9食）
	

本園ホーム調理、グループホーム調理の食材バランス、食生活、食事指導

<p>本園ホーム調理、グループホーム調理では、実施した献立を食事記録に残してもらっている。栄養士、調理スタッフはその記録をもとに、食に関する助言や指導を行い、子ども達の食事がより豊かなものとなるように努めている。</p> <p>今年度も全ホーム食材をバランスよく取り入れたり、旬の食材を取り入れたり、工夫して献立作成をしていた。また、子ども達のリクエストも取り入れており、より家庭的な雰囲気のある食卓を実現していた。</p>
--

行事食の実施状況

日本の行事や食文化を伝える機会であると同時に、食事は楽しいものと子ども達に感じてほしいという考えから、見た目や味にも配慮している。			
実施日	行事名	献立名	
1	5月5日	こどもの日	こいのぼりアメリカンドック〈付〉サラダ菜、ブロッコリー、コーンスープ（星形クルトン）、チキンライス、フライドポテト、もみもみバナナオレオアイス、柏餅
2	7月7日	七夕	さっぱり塩そうめん、枝豆チーズのさつま揚げ、しゅわしゅわクリームソーダ
3	9月29日	お月見	秋の吹きよせごはん、かぼちゃ白玉の月見汁、鮭の揚げ付〈付〉ピーマン、ぬか漬け、串団子（みたら

			し・あんこ)	
4	9月23日	秋分の日	おはぎ(あんこ作成。ホームで子どもとケアワーカーが作る。)	
5	11月20日	七五三	ちらし寿司、沢煮椀、海老フライ〈付〉サラダ菜、パンナコッタ苺ジャム添え	
		こどもの日	七夕	七五三
6	12月24日	クリスマスイブ	ご飯、ビーフストロガノフ、サラダ、ケーキ	
7	12月25日	クリスマス	シャンメリー、ジュース、カナッペ、タコのカルパッチョ、野菜のポターージュ(赤)、ほうれん草のパスタ、トマトソースのパスタ、サーモンパイ、ローストチキン〈付〉野菜とポテト、クリスマスのパン、果物	
8	12月28日	もちつき	おもち(あんこ、きなこ、磯辺、納豆)、白菜漬け、みかん	
9	1月1日	新年の集い	雑煮、伊達巻卵、炊き合わせ、松前漬けなどのお節料理	
10	1月7日	七草粥	食材配布(ホームでケアワーカーが朝食に作る)	
11	1月11日	鏡開き	栗ぜんざい、漬物	
12	2月3日	節分	恵方巻き、豚肉と野菜の粕汁、いわしのかば焼き、白菜漬け、みかん、豆	
13	3月3日	ひな祭り	ちらし寿司、はまぐりの潮汁、鶏のピーナッツ揚げ〈サラダ菜〉、カラフル浅漬け、いちご、桜餅、ひなあられ	
14	3月20日	春分の日	ぼたもち(小3の児と作成)	



誕生日メニュー・お誕生日カード実施状況

- ・事前に誕生日に食べたいメニューを聞き、本園の献立に入れている。
- ・食事を渡す際は、栄養士、調理スタッフからの手作りお誕生日カードも渡している。

地域福祉推進部門の取り組み

令和5年度の「地域の福祉を創る会」は担当職員6名に加え、地域のボランティアスタッフ2名の、総勢8名体制となりました。活動再開への一歩として、6月にアニメ上映会を実施し、近隣保育園、子育て広場、児童館などに広報チラシを配布し、集客を図りました。

また、昨年度に引き続き、園内設備を使用して10月に地域交流音楽会を実施しました。事前申し込み制での実施となりましたが、約50名(定員50名)の参加があり、よい地域交流の場となりました。

月開催のイベントとしては、令和6年1月からいごクラブが再開しました。園内児童、コドモの園幼稚園を中心に子どもや保護者が集まり、令和6年度以降も継続予定です。

職員の資質とモチベーションの向上

派遣研修(指定)

下記表の通り、令和5年度は60名(78件)の派遣を行いました。

令和5年度 派遣研修実績表		
研修会名	主催	期日
児童部会新任職員研修会	東京都社会福祉協議会	7月19日、2月27日
①児童養護福祉士(初級)認定講座 ②児童部会新任職員研修会	①一般社団法人日本児童養護実践学会 ②東京都社会福祉協議会	①9月11日14日 ②6月27日、2月6日

①児童養護福祉士（初級）認定講座 ②児童部会新任職員研修会	①一般社団法人日本児童養護実践学会 ②東京都社会福祉協議会	①9月11日～14日 ②7月5日、2月9日
①児童養護福祉士（初級）認定講座 ②児童部会新任職員研修会	①一般社団法人日本児童養護実践学会 ②東京都社会福祉協議会	①9月11日～14日 ②7月19日、2月27日
①児童養護福祉士（初級）認定講座 ②児童部会新任職員研修会	①一般社団法人日本児童養護実践学会 ②東京都社会福祉協議会	①9月11日～14日 ②6月27日、2月6日
①児童養護福祉士（初級）認定講座 ②児童部会新任職員研修会	①一般社団法人日本児童養護実践学会 ②東京都社会福祉協議会	①9月11日～14日 ②6月27日、2月6日
①児童養護福祉士（初級）認定講座	①一般社団法人日本児童養護実践学会	①9月11日～14日
①児童部会新任職員研修会 ②児童養護施設初級職員対象研修	①東京都社会福祉協議会 ②特定非営利法人 NPO STARS	①6月27日、2月6日 ②9月29日、10月25日、11月29日
①児童部会新任職員研修会 ②児童養護施設初級職員対象研修	①東京都社会福祉協議会 ②特定非営利法人 NPO STARS	①7月19日、2月27日 ②9月29日、10月25日、11月29日
小児期逆境体験と複雑性 PTSD	公益財団法人 明治安田生命こころの健康財団	3月6日
児童養護福祉士（初級）認定講座	一般社団法人日本児童養護実践学会	9月11日～14日
はじめて社会福祉を学ぶ福祉職員のためのスタートアップ研修	東京都社会福祉協議会	6月1日～7月20日で配信
①児童部会新任職員研修会 ②発達が気になる子どもの理解と支	①東京都社会福祉協議会 ②東京都社会福祉協議会	①7月11日、2月21日

援	東京都福祉人材センター	②9月22日、10月2日、1月19日
①はじめて社会福祉を学ぶ福祉職員のためのスタートアップ研修 ②性暴力被害者への適切な支援のために	①東京都社会福祉協議会 ②東京ウィメンズプラザ	①6月1日～7月20日で配信 ②8月3日
子どもの育ちとアタッチメント	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	10月23日、11月1日、2月15日
子どもの育ちとアタッチメント	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	10月23日、11月1日、2月15日
児童養護福祉士（初級）認定講座	一般社団法人日本児童養護実践学会	9月11日～14日
中堅職員重点テーマ教科研修～後輩職員へのOJT・仕事の教え方～	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	11月29日～30日
関東ブロック児童養護施設協議会職員研修 神奈川県大会	関東ブロック児童養護施設協議会 神奈川県児童養護施設協議会	10月11日～12日
子育てワークショップ 子ども・家族への援助者としての「わたし」	日本キリスト教児童福祉連盟	8月30日～9月1日
関東ブロック児童養護施設協議会職員研修 神奈川県大会	関東ブロック児童養護施設協議会 神奈川県児童養護施設協議会	10月11日～12日
子育てワークショップ 子ども・家族への援助者としての「わたし」	日本キリスト教児童福祉連盟	8月30日～9月1日
中堅職員研修	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	8月28日～29日
①児童福祉施設における専門的対応とは ②中堅職員研修	①東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター ②東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	①7月10日 ②8月14日～15日
中堅職員研修	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	8月14日～15日
オレンジプログラムインストラクター養成講座	NPO 法人子ども家庭サポートセンターちば	12月4日～5日

中堅職員研修	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	8月28日～29日
①フォスタリング・ソーシャルワーク専門職講座 ②フォスタリングチェンジ・プログラム ファシリテーター養成講座	①立命館大学 人間科学研究所 臨床社会学プロジェクト ②一般社団法人 無憂樹	①7月2日、7月15日～16日、8月1日～3日、9月10日、10月8日、10月29日、11月5日、1月28日 ②1月28日～30日、2月5日～6日
中堅職員研修	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	8月28日～29日
チームリーダー重点テーマ強化研修	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	1月11日～12日
子どもの関係性に注目したチームケア	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	2月26日
①職場内研修担当者になった時に必要な基礎知識 ②フォスタリング・ソーシャルワーク専門職講座	①東京都社会福祉協議会 ②立命館大学 人間科学研究所 臨床社会学プロジェクト	①6月1日～7月20日で配信 ②7月2日、7月15日～16日、8月1日～3日、9月10日、10月8日、10月29日、11月5日、1月28日
チームリーダー研修	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	5月17日～18日

チームリーダー研修	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	5月31日～6月1日
フォスタリング機関実践研修会	特定非営利活動法人 子ども家庭サポートセンターちば	2月16日～17日
チームリーダー養成ワークショップ	非営利特定法人エンジェルサポートセンター	11月28日～29日
子ども家庭養育支援地域ネットワークセミナー	全国子ども家庭養育支援研究会	9月6日
オレンジプログラムインストラクター養成講座	NPO 法人子ども家庭サポートセンターちば	12月4日～5日
SBI 子ども希望財団児童養護施設職員研修	公益財団法人 SBI 子ども希望財団	5月20日～22日、11月18日～20日
①職場内研修担当者になった時に必要な基礎知識 ②DV・子ども虐待と健康障害	①東京都社会福祉協議会 ②西日本こども研修センターあかし	①6月1日～7月20日で配信 ②11月14日～12月12日配信、12月1日
良質な支援のためのストレスマネジメント	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	9月28日、10月19日、2月13日
自立支援担当職員・コーディネーター研修	東京都社会福祉協議会	5月26日、9月29日、1月26日
子どもが安心できる施設づくり～トラウマインフォームドケアの観点～	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	11月14日、12月5日、3月1日
①令和5年度スーパービジョン研修会 ②発達障害児・知的障害児支援のためのSST講習会	①全国社会福祉協議会 ②みらい福祉講習会事務局	①6月16日～18日 ②3月23日～24日
管理職員研修	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	10月17日～18日
管理職員研修	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	10月24日～25日
管理職のためのメンタルヘルス	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター	11月7日～12月26日で配信
子ども家庭養育支援地域ネットワーク	全国子ども家庭養育支援研	9月6日

クセミナー	究会	
発達障害の子どもが健やかに成長する食育	一般社団法人チャイルドライフ	2月4日
給食研究会 現任訓練	東京都社会福祉協議会	11月15日～16日
インターネット/ゲーム依存の予防・対応等に関する研修プログラム	久里浜医療センター	7月6日～7日
会計実務研修会（前期）	東京都社会福祉協議会	8月18日～10月31日で配信
①会計実務研修会（前期） ②第3回関東ブロック児童養護施設事務・運営管理者研修会	①東京都社会福祉協議会 ②関東ブロック児童養護施設協議会	①8月18日～10月31日で配信 ②1月24日～25日
①総会及び施設長・職員研修会 ②全国児童養護施設長研究協議会（兵庫大会） ③社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	①日本キリスト教児童福祉連盟 ②全国社会福祉協議会 他 ③全国社会福祉協議会 他	①6月27日～28日 ②11月6日～8日 ④12月11日～22日で配信

派遣研修(希望)

下記表の通り、令和5年度は5名より希望研修の申請があり派遣を行いました。

研修会名	主催	期日
福祉職のためのメンタルヘルス～利用者とのより良い距離感を学ぶ～	東京都社会福祉協議会 東京都社会福祉人材センター研修室	9月14日～10月31日で配信
横浜市教育委員会特別支援教育相談課保護者教室	横浜市特別支援教育総合センター	12月20日、1月30日、2月7日
JFPA 思春期保険セミナー	一般社団法人日本家族計画	1月6日、1月8日

	協会	日
ヤングケアラー～ヤングケアラーが抱える課題と子どもの貧困について考える～	白梅学園大学・白梅学園短期大学 子ども学研究所	2月11日
小児領域における SST 講習会	みらい福祉講習会事務局	3月23日～24日

OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)

園全体の OJT プログラムとして、「サービスの質の向上を目指し、園内における職員相互の専門性を学びあう場」として、今年度は若手職員(1～2年目)、中堅職員(3～6年目)、ホーム長・副ホーム長の3グループで OJT を実施しました。また、今年度より OJT 担当職員を任命し、OJT の企画運営を担ってもらいました。内容については OJT 担当者と部門担当者で共有を行った上で実施しました。

【若手職員グループ 全4回】

若手職員グループは、令和5年度の基本方針を「チームの一員として働くことの意義を知る」としました。そして、以下の4つのテーマ(①働くとは、②社会人としてあるべき姿勢、③育成園の職員として求められる職員像、④チーム支援とは)を設定し、「社会人」「東京育成園の職員」「チームの一員」として求められることを OJT 担当者の考えや、ホーム長、各部門長からの助言をもとにグループ内でディスカッションを行いながら、学びを深めることができました。

<実施日>

第一回	第二回	第三回	第四回
6月23日	7月4日	10月19日	3月12日

※外部講師による若手・中堅合同の研修は、園内研修に記載。

【中堅職員グループ 全5回】

中堅職員グループは、令和5年度の基本方針を「広い視野・自ら考え気付ける力を身に付ける」としました。ホーム内での自分の立ち位置をよく理解し、「自分がやりたいこと」のみならず、「チームメンバーとして何を求められているか」のバランスを考えながら業務にあたる事のできる中堅職員の育成を目指しました。後輩育成、ケアワーク力やチームワークに悩みを抱えている職員が多かったが、自身で目標や対応策を考え、実施できていることを共有できました。

第一回	第二回	第三回	第四回	第五回
6月6日	7月13日	10月5日	12月5日	3月21日

※外部講師による若手・中堅合同の研修は、園内研修に記載。

【ホーム長・副ホーム長グループ 全5回】

ホーム長・副ホーム長グループは、令和5年度の基本方針を「東京育成園におけるホーム長・副ホーム長に求められていること」としました。また、①心を育てる、②効率的に業務を整理する、③チームワークについて、以上の3点をキーワードとして、皆でホーム運営の在り方を考えていきました。その他、ホームで生じた課題をその都度取り上げ、ディスカッションや、OJT 担当者から助言をもらうことにより、理念に沿った職員としての基本的な支援方法を統一し、ホーム担当職員に還元することができました。

第一回	第二回	第三回	第四回	第五回
6月1日	10月3日	11月9日	12月14日	3月21日

【インターン OJT】

インターン職員対象の OJT を、年2回実施しました。この OJT は令和6年度からの採用が決まっているインターン職員を対象に実施し、新任向けオリエンテーションとしても位置付けました。千葉理事長をはじめ、管理職や若手職員も参加して、入職までに取り組んでほしいこと、社会人としての意識付けなどを行いました。

他、インターン職員には、活動の際にホーム担当職員との振り返りの時間を必ず設けることにより、育成を進めることができました。

【新任職員オリエンテーション】

次年度入職予定の新任職員を対象としたオリエンテーションの企画運営を行いました。また、新任職員の保育園実習を9～10月にかけて実施した。

【その他】

新任職員対象の嘔吐物処理 OJT を、6月に実施しました。講師は、園内看護師、栄養士、保健系の職員監修のもと、2年目職員が行うことにより、2年目職員の復習にも繋がりました。

園内研修

「職員として身につけていなくてはならないこと、すぐに実践で役立つ内容」をテーマに専門の講師を招いて研修会を実施しました。

実施日	テーマ	目的	講師	対象職員
7月19日	救命講習	日常生活や行事等での万が一の場合に備え、基本の救命措置、外傷の手当てについて学び、子どもたちの健康や命を守ることができるようにするため。	日本赤十字社 竹井多恵 先生	1年目職員、 夏行事担当職員
9月23日	学習支援	発達等課題を抱える子どもたちへの学習支援の方法を学び、専門性の高い支援を提供することができるようにするため。	LITALICO パートナーズ 永塚健 先生	若手・ 中堅職員
10月17日	権利擁護	相談・救済機関の職務、世田谷区における意見表明等支援事業について等を知り、権利擁護の視点や考えを理解するため。	世田谷区児童相談支援課児童相談支援担当係長 齋藤 圭将 先生 同課要保護児童支援専門員 打越 雅祥 先生	全職員
11月21日	性教育	様々な特性や課題、年齢の子どもたちに対する適切な性教育について考えや方法を学び、支援に還元できるようにするため。	NPO 法人ピルコン 理事長 染矢明日香先生	若手・ 中堅職員
11月30日	保健医療	園内における保健業務と子ども達の健康管理について学び、正しい知識を得る。また、職員の共通認識を持たせるため。	当園看護師 当園保健係	全職員

世田谷区児童相談所一時保護所研修

令和5年度も世田谷区一時保護所の実務研修を実施し、6名の職員が5日間の研修を行いました。一時保護所の仕組みや生活状況、実態などを学ぶことにより、一時保護所に対する理解、措置児童への支援に関する理解などを深める機会となりました。

また、令和5年度から世田谷区一時保護所職員が、当園での実務研修を実施しました。令和5年度は3名の受け入れを実施し、上記の研修と合わせ、相互理解へと繋がりました。

スーパービジョン

全般の状況	<p>今年度も職員の専門職としての資質の向上を更に図ることを目的に、スーパービジョンが実施されました。</p> <p>またコロナ禍での実施方法として、感染予防対策の徹底のため今年度もオンラインで実施しました。</p>
取組内容	<p>ホーム担当職員のチームごとによるスーパービジョンのみの実施となりました。「管理的」「教育的」「支持的」の3つの機能を発揮し、スーパーバイザーに対し、自己啓発を促しました。</p> <p>また個人スーパービジョンの実施はありませんでしたが、ユニット形式ではあっても実際は1人で受けることが多かったです。そこでの内容はホームで共有出来ているため、ユニットの役割も担っており、また1人で受けることで個人スーパービジョンの役割も兼ねることができていたと考えられます。</p>
実施日	4/17 5/22 6/19 7/10 9/11 10/16 11/20 12/11 1/15 2/19 (全10回)

ワークショップ研究会活動

第5期ワークショップ活動方針報告会

目的	<p>当園は「専門性向上」の具現化として、平成23年度よりワークショップ(小研究会)を立ち上げている。</p> <p>令和5年度は、第5期1年目の取り組みとなった。11月には園内で活動方針中間報告会を実施。3月には日本児童養護実践学会に全10グループが参加し研究発表を行った。日頃の研究活動では、随時スーパーバイザーから助言をいただいている。</p>
実施日	令和5年11月9日
会場	本館3階 聖堂

プログラム	<p>研究方法報告</p> <p>① 地域における児童養護施設の役割</p> <p>② 働きやすい職場づくりの研究～業務適正化の実現に向けて～</p> <p>③ 児童養護施設におけるヒヤリハットの有効な活用方法について</p> <p>④ SNS</p> <p>⑤ 児童養護施設職員によるトラウマケアの実践と分析</p> <p>⑥ 権利擁護～子どもの権利を正しく守るために～</p> <p>⑦効果的な学習支援方法とその活用～子どものよりよい主体的な学びを支援するために～</p> <p>⑧子ども中心のライフストーリーワークに対する職員の意識改革とその成果～若手職員へのアプローチを通して～</p> <p>⑨ 発達が気になる子のための性教育～児童養護施設の日常生活における支援方法を考える～</p> <p>⑩ 家族再統合支援～ケアワークの立場から～</p> <p>講評</p>
-------	--

職員の福利厚生と親睦

7日間連続休暇の取得推進と支援

就職2年目以上の常勤職員を対象に「7日間連続休暇」を、1年目の職員には「5日間連続休暇」を保障し、できるだけ希望に沿って実施しました。取得状況は以下の通りです。

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
人数	1名	6名	9名	14名	10名	11名	11名	1名	6名

*4, 12(後半), 2, 3月は行事や総括方針検討月のため実施していません。

職員旅行

今年度は数年ぶりに宿泊で軽井沢への旅行を実施。普段関わる機会の少ない部署や職歴の違う職員が、旅行を通してコミュニケーションを取ることで親睦を深めることができた。

宿泊先 軽井沢マリオットホテル

1班 10月10～11日 11名 2班 10月22～23日 13名
 3班 10月30～31日 13名 4班 11月5～6日 12名
 5班 11月13～14日 14名

セラ・サービスの加入

サービスの内容	公益財団法人世田谷区産業振興公社が運営するセラ・サービス（中小企業勤労者福祉事業）に法人として登録し、加入会費一名当り入会金 500 円および会費月額 600 円のうち 350 円を法人で負担し、職員の福利厚生の上昇に努めました。
加入会員	給付金、レジャー、スポーツ、健康、グルメ、カルチャー、トラベル、冠婚葬祭、ショッピング等の地域に根差したサービスにより職員の余暇活動がサポートされています。

世田谷区との関わり

世田谷区、区内施設との連絡会

① 世田谷区児童養護施設等連絡会

開催日 8月31日

- 内容 (1) 児童相談所が関わる子どもの権利擁護に関する検討結果について
(2) 一時保護所での施設職員研修について
(3) 区内児童養護施設と区一時保護所間における相互派遣研修の実施について
(4) 児童養護施設等措置費支払い事務の一元化について

参加機関等 世田谷区相談支援課、世田谷区児童相談所、福音寮、憩いの家

参加職員 4名

② 世田谷区児童養護施設退所者等自立支援連絡会

開催日 2月9日

- 内容 (1) 各支援機関におけるアフターケアの取り組み状況について
(2) 意見交換

参加機関等 世田谷区相談支援課、世田谷区児童相談所、福音寮、憩いの家、ブリッジフォースマイル、フォスターホームサポートセンターともがき

参加職員 2名

世田谷区児童相談所との関わり

① 世田谷区児童相談所連絡協議会（ブロック会議）

開催日 12月15日

- 協議内容 (1) 昨年度の振り返り「自立支援計画の策定に向けた児童相談所と児童養護施設との連携について」
(2) メンタル面の課題など、ケアニーズの高い児童に対する支援について
(3) 高齢児の様々な「自立」支援と自己決定支援について

参加機関等 世田谷区児童相談所、世田谷区相談支援課、東京都相談支援課
福音寮、至誠学園、至誠大空の家、杉並学園、東京育成園

参加職員 2名

② 世田谷区児童相談所 自立支援計画検討会

開催日 2月8日

内容 (1) 世田谷区における児童福祉情勢解説
(2) 自立支援計画検討会

参加機関 世田谷区児童相談所、世田谷区相談支援課、東京育成園

参加職員 33名

③ 世田谷区一時保護所研修

東京育成園より6名、世田谷区一時保護所より3名を相互に派遣し、5日間の研修を行った。

その他の事業

児童養護実践学会発表(第5期の活動中間報告)

今年度の一般社団法人日本児童養護実践学会の研究大会は、東洋大学赤羽台キャンパスで実施された。発表内容については以下の通りである。

目的	当園での研究を日本児童養護実践学会にて発表する。様々な意見を聞くことで、子どもたちへの支援の質の向上に繋げる。
実施日	令和6年3月9日
会場	東洋大学赤羽台キャンパス
	一般社団法人日本児童養護実践学会 総会・第16回研究大会 テーマ 「成育環境にかかわらず誰一人取り残すことない社会的養育の在り方に向けて」 当園からの研究発表タイトルと発表職員 ① 家族再統合支援に関する報告 ～ケアワークの立場から～ ② 子ども中心のライフストーリーワークに対する職員の意識改革とその成果 ～若手職員へのアプローチを通して～ ③ 地域における児童養護施設の役割－東京育成園がA地区に担う役割－

当園職員の講師派遣、委員派遣、研究発表

各種の関係諸機関の実施する研修会、研究会、委員会、人材育成等に当園職員を講師、委員、発表者として派遣し、当園の実践研究成果を還元するとともに、当園職員の研究意欲を

高めることに努めました。

なお、3月9日開催の日本児童養護実践学会第16回大会（会場：東洋大学）における発表については、前項（1）児童養護実践学会発表を参照のこと。

月日	講演、発表、講義をした研修会名、大学名等	形態	講演、発表、講義のテーマ
5月16日	東京医療保健大学	講師	児童養護施設の概要 施設実習の心構え
5月24日	尚絅学院大学	講師	実習前講義 児童養護施設
5月26日	東京家政大学	講師	保育実習 出張講義
6月26日	子育て支援者養成研修 (世田谷区ファミリーサポートセンター事業)	講師	里親制度について
7月7日	明治学院大学	講師	児童養護施設で働くということ
9月11日	日本児童養護実践学会児童福祉士中級認定資格講座	講師	施設運営
9月13日	日本児童養護実践学会児童福祉士初級認定資格講座	講師	演習 児童支援・計画の策定
9月14日	日本児童養護実践学会児童福祉士中級認定資格講座	講師	子ども・家族ソーシャルワーク
9月14日	日本児童養護実践学会児童福祉士初級認定資格講座	講師	措置児童の家族理解
9月16日	東京医療保健大学	講師	児童養護施設における栄養士の役割
10月6日	児童部会専門職委員会 家庭支援専門員学習会	講師	児童養護施設における家庭支援専門相談員の業務について
10月20日	子育て支援者養成研修 (世田谷区ファミリーサポートセンター事業)	講師	里親制度について
11月13日	おでかけひろば「cobaco」「ぼっこ」スタッフ研修会(一般社団法人北沢おせっかいクラブ)	講師	里親制度について
11月23日	世田谷区地域子育て支援者懇談会	講師	子ども中心主義 ～東京育成園の実践から

11月24日	実践女子大学	講師	「里親子が暮らしやすい街」 って？
12月5日	烏山地区民生児童委員向け学 習会（烏山地域社会福祉協議 会）	講師	里親制度について
12月15日	目白大学	講師	就職セミナー 児童分野
12月22日	実践女子大学	発表	「里親子が暮らしやすい街」
1月12日	児童部会専門職委員会 心理職学習会	講師	FSW の業務内容と多職種連 携
1月17日	子育て支援者養成研修 （世田谷区ファミリーサポ ートセンター事業）	講師	里親制度について
1月24日	関東ブロック児童養護施設運 営管理者研修会	シンポ ジスト	施設管理者の役割
2月16日	児童部会 自立支援委員会	発表	当園の自立支援の取り組み
2月28日	上馬まちづくりセンター	講師	地域福祉推進員研修
4月～	世田谷区子ども・子育て委員 会	委員	

福祉人材の養成

① 実習生の受入れ

今年度も、東京育成園独自の实習カリキュラムを元に、実習生の指導を行いました。また各教育機関と巡回指導等で連携を取りながら、次代の人材育成に寄与しました。

大学名	人数	実習期間	実習日数
ルーテル学院大学	1人	5.6.月	30日間
明治学院大学	2人	5.6.7月	46日間
大妻女子大学	1人	6月	12日間
大正大学	2人	10.11月	48日間
東京都市大学	1人	9月	12日間
東京家政大学	1人	7.8月	12日間
昭和女子大学	2人	8.9.10.11.2月	43日間
目白大学	1人	8.9月	24日間
日本社会事業大学	2人	8.9月	46日間
法政大学	2人	8.9月	46日間

東洋大学	3人	8.9.2月	50日間
東洋英和女学院	1人	6月	12日間
立教大学	1人	10.11月	23日間
聖学院大学	1人	11.12月	24日間
田園調布学園大学	1人	8.9月	24日間
白梅学園大学	1人	11月	12日間
白百合女子大学	1人	2月	12日間
共立女子大学	1人	2月	12日間
駒澤大学	1人	6.7月	23日間
日本女子大学	1人	2.3月	12日間
玉川大学	1人	2月	12日間
実践女子大学	1人	10月	11日間
武蔵野大学	1人	10.11月	23日間
計 23大学 32名 のべ569日			

② インターン制度の活用

将来性のある新職員を採用するために、当園で実習した学生を中心に優秀な学生を有給のインターン生として採用しました。4年生の中から、8名を新規職員として採用することで人材確保につなげることができました。

大学名	4年生	3年生
目白大学	1人	1人
日本社会事業大学	1人	1人
明治学院大学	2人	
法政大学	1人	2人
武蔵野大学	1人	1人
日本女子大学	1人	
玉川大学	1人	
駒澤大学		1人
大正大学		2人
立教大学		1人
白梅学園大学		1人
		合計 18人

災害防止の取り組みの状況

活動の全般の状況

職員、子ども共に訓練を経験することによって、常に防災に対する意識を持ち、どのような状況になっても対応ができるようにすることを目的として、様々な訓練を実施しました。

2024年1月にNTTがアナログ回線（ISDN回線）から「IP網」と言う「ネットワークを利用した信号交換機の設備」に移行することにより、事務室にある火災通報装置が使用できなくなるための改修工事を行いました。

実施日	避難誘導訓練	消火訓練	通報訓練	地震訓練	図上訓練	夜間訓練	その他
4月25日	○	○	○	○			
5月18日	○	○	○		○		
6月7日	○	○	○				オリーブア保育園と コドモの園幼稚園との 3園合同防災訓練
6月24日	○	○	○	○			炊き出し訓練
7月1日	○	○	○	○			災害伝言ダイヤル訓練
8月30日	○	○	○				
9月9日	○	○	○			○	
10月28日	○	○	○	○			地域防災訓練
11月8日	○	○	○	○			オリーブア保育園と コドモの園幼稚園との 3園合同防災訓練
12月23日	○	○	○	○			
1月20日	○	○	○	○			炊き出し訓練
2月25日	○	○	○				
3月21日	○	○	○	○			

職員健康診断及び健康管理の状況

区分	実施日（期間）	実施機関	検査項目・内容	受診者数
定期健康診断	春（4月～9月） （34歳以下）	財団法人 駒沢健康管 理センター	身長・体重・視力・血圧・聴力・ 診察・胸部X線・尿検査・血液 検査（貧血・肝機能・腎機能・ 脂質・血糖）便潜血・心電図	春 53名
	秋（10月～2月） （夜勤勤務者）			秋 44名

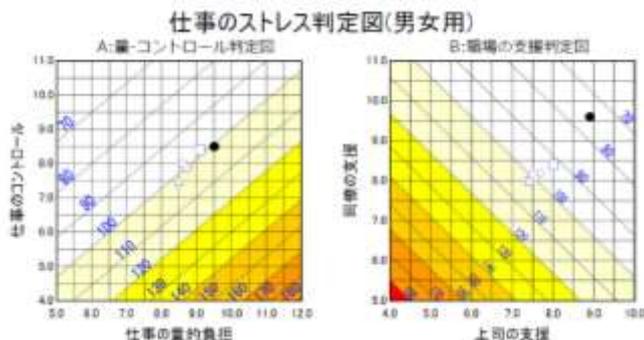
生活習慣病予防健診	年一回 (4月～2月) (35歳以上)	財団法人 駒沢健康管理センター	身長・体重・視力・血圧・聴力・ 診察・胸部X線・胃部X線・尿 検査・血液検査(貧血・肝機能・ 腎機能・脂質・血糖)便潜血・ 心電図・腹囲	20名
細菌検査	調理、児童担当、 心理担当:月1回 園長、財務、事務: 年4回	東京食品技 術研究所	一般検査(赤痢菌・サルモネラ・ パラチフスA菌・チフス菌)O 157検査	全職員
インフルエンザ対策	10月～12月	いなみ小児 科他	インフルエンザ予防接種 (接種希望者)	35名
新型コロナ対策	令和5年5月8 日(5類感染症に 変更されるまで)	職員	手洗い・うがい・消毒・加湿・ 歯磨き・咳エチケット・マスク 着用・光触媒抗ウイルス剤のコ ーティング・パーテーション設 置・換気等の励行・出勤時の検 温の実施・情報提供など	全職員

衛生委員会

毎月衛生委員会を開き、5～6月にストレスチェックを実施しました。また、インフォメーションにて健康情報の提供に努めたほか、職員会議にて衛生委員会についての説明と産業医の紹介を行いました。

ストレスチェックの結果分析

職員個人を対象にストレスチェックを実施しました。今年度は、6月に実施しました。その結果について、園全体の傾向を見るため、集団分析を行いました。集団分析によると、総合健康リスク：75（全国平均＝100）で、東京育成園における健康リスクは低いと言えます。仕事量－仕事のコントロールに関してリスクが平均より高いが、例年通り上司・同僚の支援においてリスクが低く出ているため、総合健康リスクを軽減できている状態が読み取れました。



施設管理実施状況

項目	実施日	実施回数	実施内容	備考
調理室グリストラップ清掃	4月7日 7月24日 10月28日 2月6日	年4回	調理室祖集器油汚泥清掃	(株)ジュノン
害虫予防駆除	8月14日	年1回	害虫ねずみ侵入予防	ニートクリエーション
電気工作物定期検査	4月20日	年1回	電気工作物保守点検・検査	井口電気管理事務所
電気保守管理点検	月1回	12回	電気工作物保守点検・検査	井口電気管理事務所

(本園) 自動火災報知設備・非常通報設備他消防用設備等(特殊消防用設備等)点検	9月13日 3月13日	年2回	自動火災報知設備・消防通報・防災設備点検及び修理	カワカミ消防設備
(ヒソップホーム)消防用設備等点検	6月9日 12月5日	年2回	特定小規模施設自動火災報知設備他点検	カワカミ消防設備
(さくらホーム)消防用設備等点検	6月9日 12月5日	年2回	特定小規模施設自動火災報知設備他点検	カワカミ消防設備
(マナの家)消防用設備等点検	9月13日 3月13日	年2回	特定小規模施設自動火災報知設備他点検	カワカミ消防設備
(凧の家)消防用設備等点検	9月13日 3月13日	年2回	特定小規模施設自動火災報知設備他点検	カワカミ消防設備
(カナンの家)消防用設備等点検	9月13日 3月13日	年2回	特定小規模施設自動火災報知設備他点検	カワカミ消防設備
(シオンの家)消防用設備等点検	9月13日 3月13日	年2回	特定小規模施設自動火災報知設備他点検	カワカミ消防設備
防火設備定期検査	10月27日	年1回	建築基準法に基づく検査	(株)シミズ・ビルライフケア
消防用設備等自主点検	随時	随時	巡視・防災訓練	職員
エレベーター保守点検	月1回	12回	点検・調整・遠隔点検	三菱電機ビルテクノサービス・セコム
エレベーター定期検査	12月13日	年1回	点検・調整・修理・建築基準法による点検	三菱電機ビルテクノサービス・セコム

コンピュータ保守点検	故障時・随時	故障時・随時	保守点検・修理	関彰商事(株)
コピー機器保守	故障時・随時	故障時・随時	保守点検・修理	関彰商事(株)
建築設備定期検査 (本館・鳩の家・希望の家)	10月27日	年1回	建築基準法に基づく検査	(株)シミズ・ビルライフケア
建物設備自主点検	毎日	毎日	職場巡視・修理点検	職員
110番通報装置点検	6月20日 9月26日 12月19日 3月19日	年4回	保守点検	テルウエル東日本
AED点検	月1回	12回	保守点検	セコム
遊具点検	月1回	12回	保守点検	職員
車輛整備・車検	車検・定期点検・故障	使用・故障・定期	車検・修理・整備	東京トヨペット

園内従事者会の活動

活動の全般の状況		職員間の親睦を深めるための活動を行いました。
実施日	企画名	実施内容
6月～11月	園内従事者会通信(計6回)発行	職員同士の相互理解やコミュニケーションの一助となるよう、各職員や行事の紹介を記事にした園内従事者会通信を発行した。各ホームや部門ごとの紹介と並行して、コロナ前にどのような形で行事を行っていたかを紹介することで、若手職員がイメージを持った状態で各行事や職務に臨めるよう工夫した。

10月5日	園内従事者懇親会	「秋のピクニック～職員旅行0次会も兼ねて」というテーマのもと、当園グラウンドにて昼食会及びミニゲーム大会を実施した。グループは職員旅行のメンバーを軸に構成した。また、3種のお弁当を用意し、各自が好みのものを選んでもらった。秋の風を感じながら食事や職員交流を楽しむことができた。
12月28日	園内福引大会	職員の日頃の慰労を込めたお楽しみ企画として、園内福引大会を実施した。

東京都社会福祉協議会児童部会への参加

東社協児童部会従事者会運営委員会

活動の全般の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・園の代表として、毎月行われる東京都児童部会従事者会に参加しました。また今年度は従事者会調査研究部の部長としても活動し、議事進行や幹事会、問題検討委員会、イベントへの参加を行いました。 ・調査研究部では、児童養護施設・自立援助ホームで生活する児童のスマートフォンなどICT機器の使用実態について実態調査を行い、結果を各施設に報告し、日本児童養護実践学会で発表しました。
活動日	4/17、5/15、6/19、7/24、8/21、9/11、10/16、11/20、12/11、1/15、2/19、3/18(全12回)

東社協児童部会従事者会2・3ブロック会

活動の全般の状況	<p>東社協児童部会保育士指導員会2.3ブロックの定例会に参加しました。今年度の定例会は各施設を周り、施設見学も併せて実施しました。昨年度、好評だった1～3年目の職員を対象に新任交流会を2回、実施しました。他施設の新任同士で悩みを共有したり、施設同士の違いを認め合ったりするなど、様々な意見交換ができ、貴重な場となりました。来年度も他施設と連携しながら職員のスキルの向上を目的とした研修を行ってまいります。</p>
----------	---

(11) 国際精神里親運動(チャイルド・ファンド・ジャパン)への参加状況

活動の全般の状況	フィリピンの2名の子どもに総額98,000円の奨学金を送付しています。クリスマス、誕生日など、イベント時のメッセージカードのやり取り、機関紙、奨学生の成長記録を職員間で共有、閲覧することで奨学生の子ども2名と交流を図っています。
活動内容	
クリスマスカード、イースターカード、誕生日カードを奨学生の子ども2名に送付しました。それに加え、CFJ機関紙、奨学生からの手紙や奨学生の成長記録を職員で閲覧すること、フィリピンやネパールへの募金活動への協力を行いました。	
奨学生のマイケルくん、クルサメちゃんから育成園職員へ宛てた手紙 	

令和5年度 事業報告



社会福祉法人 東京育成園